

新年度予算審査特別委員会（文福）会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月9日（木）			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前 9時00分	委 員 長	小 澤 孝 延
	閉 会	午後 4時05分	副委員長	小 川 喜 敬
委員の氏名 及 出欠の有無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	鈴 木 広 美	出	小 菅 耕 二	出
	林 政 男	出	角 麻 子	出
	丸 山 わき子	出	小 澤 孝 延	出
	京 増 藤 江	出	山 田 雅 士	出
	加 藤 弘	出	小 川 喜 敬	出
	小 高 良 則	欠	新 見 準	欠
	山 口 孝 弘	出	木 内 文 雄	出
	林 修 三	欠	栗 林 澄 恵	出
	石 井 孝 昭	出	小 山 昌 弘	出
	委員外議員	木 村 利 晴	出	木 村 由 希 子
委員会に出席した 事務局職員職氏名	事務局長 梅 澤 孝 行		副主幹 佐 藤 竜 一	
	主 査 補 嘉 瀬 順 子		主 査 安 見 里 香	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名				
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前 9時00分)

○小澤委員長

ただいまから昨日に引き続き予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は15名で、委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届出が小高良則委員、林修三委員、新見準委員からありました。

次に、本日の遅刻の届出が山田雅士委員からありました。

昨日に引き続き、議案第10号、令和5年度八街市一般会計予算についてを議題とします。本日は文教福祉常任委員会に所管する事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿って、ページ数を明示した上で内容を明確にして質問されますようお願いいたします。

また、本特別委員会の発言時にご自身でマイクのスイッチを押して点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して消灯させてください。よろしくお願いいたします。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これからの審査について、あらかじめ申し上げます。文教福祉常任委員1人当たり1回の質疑時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑時間は、常任委員会ごとに、答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせします。

これから、審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出3款民生費に関する事項、第3表地方債、保育園施設設備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出3款民生費、第2表債務負担行為(12)から(16)の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、予算書118ページ、説明書66ページをお願いします。

民生委員関係費についてなんですが、令和4年度、5年度ともに564万円、94人分の予算計上になっております。昨年、改選がありましたけれど、定員数は足りているのかどうか、お伺いします。

○高山社会福祉課長

定員数につきましては、地区担当が88人、主任児童委員が6人で、合計94人です。令和4年12月の一斉改選時では90人の方に委嘱を受けてもらいました。欠員は4人でしたが、令和5年4月1日からは1人、委嘱を受けることと予定しておりますので、4月の時点では3人欠員となっております。

○京増委員

大分安心ができました。平均年齢は何歳なのか、お伺いします。

○高山社会福祉課長

平均年齢は把握してございませんが、75歳未満の方に委嘱しております。

○京増委員

最初は、ある程度若くても、やってくれる人がなかなか見つからなくて、2期3期とやるうちに結構80近くまでやるようなこともあると思うんですが、最高齢というか、年齢の高い方たちの年齢は何歳なんですか。

○高山社会福祉課長

新規でお願いする方は満72歳未満の方、継続で引き続き選出する、失礼しました。満75歳未満の方を基本としております。77歳でございます。

○京増委員

本当に高齢の方がやはりやってくださっているというところでは、民生委員さんには、70以上でも高齢者ですから、あまり負担がかからないような仕事をお願いしたいなというふうに希望を述べておきたいと思います。

次に、119ページ、生活困窮者自立支援事業についてです。予算書119ページ、説明書69ページです。

令和5年度の自立相談事業についてなんですが、延べ支援の申込人数はどれぐらいを見込んでいるのか、伺います。

○高山社会福祉課長

令和5年1月末の実績としましては、生活困窮者自立支援業務の自立相談支援事業では20人が就労につながりました。

就労準備支援事業では、一般就労が困難な方への就労に向けた基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援するもので、規則正しい生活や挨拶など、日常生活習慣等の改善支援、軽作業の実施などを行います。令和5年1月末では利用者は3人です。

家計改善事業では利用者は32人になっております。

生活保護受給者の就労支援業務では、就労支援事業のうち5人の方が就労に結び付いております。就労準備支援事業では利用者は3人、家計改善事業では利用者は1人となっております。

○京増委員

この事業については、社会福祉協議会の方たちもすごく親切にしてくださるということで、相談者の方は安心して相談ができているというところでは、ぜひ、これからも充実が必要だなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、その下の生活保健福祉センター費なんですが、トイレ、1階の。

(発言する者あり)

○京増委員

これは違う、本当、駄目だそうですので、次に参ります。

障害者福祉費について、一般職人件費の件で質問いたします。

○小澤委員長

予算書のページ数をお願いします。

○京増委員

予算書120ページです。人件費ですから、説明書にはありませんけれど、一般職人件費、今年は何人分なんでしょうか。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。総務委員会所管の内容ですので、質問を変えてください。

○京増委員

例えば、令和3年度は16人分だったとか、その年によっては職員の人件費に何人分か書いてあるんですけど、書いていないものですから、私はお聞きしているんですけど。

○渡邊障がい福祉課長

申し訳ございません。こちらの方で把握しておりませんので。すみません。16名分でございます。失礼しました。

○京増委員

この人件費については、13年度16人分、そして令和4年度は15人分でした。今回1人増やしたということですが、13年度と同じ職員数です。今、障がい福祉課では、ひきこもりの担当にもなりました。そういうことから考えますと、13年度と同じ職員数ではとても間に合わないのではないかと思います。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。13年度というのは、どういうことでしょうか。

○京増委員

令和3年度。

○小澤委員長

令和3年度。

○京増委員

失礼いたしました。

令和3年度と同じでは、とても対応できないと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

総務部の方には人員要望はしておりますけれども、それにしても、任された人員の中で、ひきこもりに対しても対応してまいりたいと考えております。

○京増委員

職員の皆さんが本当に頑張っていると、その気持ちはよく分かります。しかし、本当に困難を抱えた方たちの相談というものは1回では済まない。1回目、本当に丁寧に、そして2回目も相談に乗ってもらえるかなというところで、現場の方たちはいつも忙しそうにしていらっしやいます。そういう中で、やはり、ゆとりを持って接していく、それには人数がいなければいけない。令和3年度と同じでは、私はひきこもりの方たちの相談に乗りきれないと思うんです。それで、これは皆さんの健康維持、そういう難しい相談に乗るには、精神の

健康がなければ乗れないんです。ですから、その点についても、ぜひ、年度の途中でもいいですから、人数の充実をお願いいたします。

次、123ページ、在宅障害者福祉費についてですが、予算書120ページ、説明書75ページです。予算書123ページ。ここには在宅障害者福祉費、報償費として臨床心理士の謝礼が入っております。これはひきこもりの家族交流会に伴う臨床心理士への謝礼ということで、私は本当に感謝したいと思います。ぜひ、相談がたくさんあるように、また、会員さんが来てくれるようにということも祈りたいと気持ちでいます。これは本当によかったと思う、そういう意見です。

次に、予算書124ページ、説明書76ページ、精神障害者地域生活支援センター業務についてなんですが、予算が年々増加しております。この業務内容について説明をお願いいたします。

○渡邊障がい福祉課長

こちらの精神障害者地域生活支援センター業務につきましては、成田にあります地域生活支援センターへの委託の業務費、それが増えているということになります。

○京増委員

成田まで行く方が増えているというふうに思うわけなんですけれど、今、精神障がい者の方たち、例えば、ひきこもりにの方の年齢も、ご家族の年齢も高くなっていると思うんですが。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲を超えております。質問の仕方を変えてください。

○京増委員

はい、分かりました。では、次に行きます。

予算書125ページ、説明書76ページ、扶助費についてなんですけれど、日常生活用具給付費について伺います。

日常生活用具給付費、これは排泄管理の支援用具ということで、ストマ装具とか紙おむつ等の支給となっているんですが、何人に支給する見込みなのか、伺います。

○渡邊障がい福祉課長

お答えいたします。

本年度につきましては、排泄管理支援用具、ストマ等なんですけれど、1千881人に支給予定となっております。

○京増委員

令和5年度は1千881人ということなんですけど、例えば、前年度よりも増えているのか、減っているのか、お伺いします。

○渡邊障がい福祉課長

失礼しました。今の人数ですけれども、令和3年度の人数でありまして、今までの伸び率等を考えまして、令和5年度については、それと同じぐらいの人数を予定しております。

○京増委員

伸び率を考えて1千881人ということなのですが、ということは、去年よりは何人か増えるという見込みなわけでしょう。ということは何人増える見込みなのか、伺います。

○渡邊障がい福祉課長

100人ぐらい増えることを予定しております。

○京増委員

1年間に100人ぐらい増えるというような見込みというのは、本当に大変なことですね。ご本人も大変だし、ということは病気予防ということがいかに大切かということが分かると思います。

○渡邊障がい福祉課長

失礼しました。100人というのは、延べ人数でございまして、1か月当たりになると10名弱ということになります。

○京増委員

予算書129ページ、説明書86ページ、在宅老人援護対策費について伺います。

ひとり暮らし高齢者支援訪問業務について、まず、伺います。昨年よりも予算が増えております。昨年の訪問件数は何人なのか、そして、今年は何人なのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

ひとり暮らし高齢者等訪問につきましては、令和3年度決算書の数字で申し上げますと、訪問回数は42回で、訪問希望者の人数は12人ということでございます。今年度につきましては30人の人数で予算を積算させていただいております。

○京増委員

担い手については何人ぐらいなのでしょう。

○岩間高齢者福祉課長

こちらの事業は社会福祉協議会に委託している内容でございまして、現在の登録の方は28人いらっしゃるかと伺っております。

○京増委員

次に、緊急通報装置管理業務についてでございます。

緊急通報装置設置、この間、減っているとお聞きしたんですが、新年度は幾らか件数も増えたんだと思いますが、予算が増えております。去年の令和4年度の設置件数、そして令和5年度の見込みをお伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

令和4年度直近1月の設置総数で申し上げます。392台が固定式、携帯用が99台、合わせて491台、1月分の設置はしてございます。本年度は480台を設置する予定であります。予算の積算として一月の台数が480台の払える予算を積算しております。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。1回の質疑時間が20分を超えましたので、ほかの委員と交代をお願いします。

○京増委員

まだ途中なんですよ。

すみません。本年度480台を見込んでいます。令和4年度は491台だったと思うんですが、これは例えば施設に入られたとか、ほかに事情があって取りやめた方があって、そういうことも含めて令和5年度は台数が減る見込みなんではないでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

そうですね。今、決算で出ている数字では、令和3年度465台、年度末で実施している台数がございます。それで先ほど申し上げました1月末の請求では491台ということなんですけれども、増えたり減ったりということがありまして、予算上は平均値を取らせていただいて積算してございます。

○京増委員

分かりました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（利）委員

では、何点か質問させていただきます。予算書の118ページ、概要書の66ページになります。

民生費なんですけれども、民生費の中で委託料、運營業務委託という形で694万円を計上しているんですが、この委託内容というんですか、これはどういうものなのか、教えていただきたいと思います。

○高山社会福祉課長

民生委員児童委員運營業務委託料として社会福祉協議会に委託しております。

○木村（利）委員

委託したのは分かっているんですけど、委託はどのような内容なのかです。

○高山社会福祉課長

民生委員さんの月1回の定例会の通知とか、民生委員さんの支援に回してもらっています

○木村（利）委員

民生委員さんは結構業務的に大変な業務をなさっているなというふうなことを思い出していたんですけども、民生委員さんの報酬が1人、年間6万円ということなんですけども、業務委託しているのは合計で694万円計上しているんですけど、この金額が不釣り合いかなというふうに思ったので、民生委員さんの報酬そのものがちょっと低いのかなというのは分からないんですけども、業務委託の方が690万円もかかっているということで、もう少し管理業務としては少なくなるんじゃないかなと思ったんですけども、比率的には、バランスは適正なのかどうかと。大変な仕事なのですよ。94人分の管理をしているわけだから、内容的には濃いのかなと。どういう内容の仕事をしているのか、お尋ねしたかったんですが。

○高山社会福祉課長

委託業務の主なものは、2人の職員に担当してもらっています。主なものとしては、民

生委員さんの研修、会議への随員、また、運営に関して全般に行ってもらっています。民生委員さんに対しては、県から別途6万円の報酬が出ております。

○木村（利）委員

業務委託する先では何名ぐらいの方が携わっているんですか。

○高山社会福祉課長

2名です。

○木村（利）委員

人数的に94名もの方を管理しているわけですから、なかなか大変なのだと思いますけども、バランス的には民生委員さんの報酬が少し低いのかなということを思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○吉田福祉部長

ただいまの木村委員からのご質問に若干補足させていただきますと、民生委員の業務に関しましては、社会福祉協議会の方に業務委託をしているわけですが、市の中で社会福祉協議会の方にいろいろ業務委託している内容が非常に多うございます。それぞれの委託に係る人件費にかかるというのを、それぞれの委託業務の中の委託料に人件費を含めた形で委託しておりますので、今回、出しております委託料の大半が社会福祉協議会の職員が民生委員の業務を担う、その割合の人件費ということであるとご理解いただければよろしいかと思っております。

○木村（利）委員

なかなか大変な業務で、仕分するにも、いろいろな業務を兼務してやっておられると思いますので、その振り分けも大変なんだと思いますけども、民生委員の方たちにも能力に対して、もうちょっと報われるものがあるのかなというふうに思っていましたので、質問させていただきました。

引き続き質問させていただきます。予算書の122ページです。概要書の73ページになります。

障害者自立支援給付事業費という形で、微増ですけども、年々予算額が上がってきています。それぞれの内容を見ますと、増額理由として障がい者サービスの利用者が増えているというようなことなんですけども、補装具の給付費が計上されているのはいるんですけども、車椅子、それから義足補装具等、パラリンピックなんかを見ていると、かなり優れた進化したものが出ているようなんですけども、これの割合というんですか、どんなものが利用されているというのか、作られているのか、割合みたいなことを教えていただけますか。

○渡邊障がい福祉課長

補装具給付費について説明させていただきます。補装具で交付件数が多いものとしては、下肢装具、令和3年度の実績ですけども、13件、高度難聴用耳かけ型の補聴器について11件、車椅子が8件、視覚障害者安全つえ7件、靴型装具6件、こちらが交付件数が多い補装具となっております。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

補装具が必要な方たちがたくさんおられるということなのですが、生れ付きの方もおられま
すでしょうし、後からそういう障がいを負われた方もおられると思うんですけども、傾向と
しては、今後、こういう補装具関係は利用が伸びていくのか、まだ、そういう予備群がたく
さんおられるのかどうか、予想的には、今年度、13万3千円ですけども、7.7パーセン
トの増額ですけれども、これは補装具給付費は増えているのかどうか。

○渡邊障がい福祉課長

補装具給付費でございますけれども、令和4年度と比べて、障がい福祉サービス者が増加し
ているにもかかわらず、200万円減額となっております。補装具は給付件数、公費負担額
と障がい者の増加に比例はしないため、過去3年間の決算平均額に伸び率の平均を乗じた額
を予算計上しております。

以上でございます。

○木村（利）委員

どうもありがとうございます。障がいを持っている方が普通に暮らせるように、こういう給
付事業ですか、これをもう少し拡大していただければ、より快適な生活ができるのかなとい
うふうに思いますので、この辺のところを将来を見据えて予算組みをできるようにしてい
ただきたいと思います。

次の質問になります。予算書の126ページ、概要書の81ページになります。

障害者交通費助成費というものなんですけども、福祉タクシーの利用券が発行されていると
いうことなんですけども、これは1回幾らという形で出されているのか、利用した金額の何
パーセントという形で出されているのか、伺います。

○渡邊障がい福祉課長

お答えいたします。

令和4年度からですけれども、1枚につき500円、1回の乗車できる利用を2枚と改定い
たしました。

以上です。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

高齢者の支援タクシーと同じような形で出されているということなんで、これも必要なこと
なんだろうというふうに思いますので、厚い支援をお願いしたいと思います。

続いて質問いたします。予算書130ページ、概要書の87ページ、敬老事業ということで
お尋ねいたします。

令和5年度の予算額はかなり削減されているんですね。削減の理由は敬老祝金の費用の減額
によるということなんですけども、今は団塊の世代がちょうど後期高齢者になる予定になっ
ている方たちが去年から増えていますが、来年に向けてまだ75歳以上の方が増えて
きています。ただ、100歳を超えた方と75歳以上の方の祝い金ということなんですけど
も、この大幅な減額は祝い金の費用の減額、減額幅が大きいので、どういう比率でここまで

減額したのか、減額の内容を教えてくださいたいと思います。

○岩間高齢者福祉課長

敬老会の祝い金ですけれども、本年度75歳以上の方、お一人予算頭として500円で予算計上させていただいた中で計上させていただきました。防災7点グッズというものを送らせていただくとともに、敬老事業に関しましてアンケート調査を取らせていただきました。いろいろなご意見を頂戴いたしまして、また、これから先、この事業を継続していくことをいろいろ検討させていただいた中で、まだ今後も高齢化が進みます。高齢者が増えてまいります。この事業というものは、高齢者の方に敬意を表して継続していくべき事業だと担当課としては考えております。そのため、ずっと続けられる事としてどうやって続けられるのかということ、いろいろ検討した結果、令和5年度からの予算につきましては、教育委員会の方とご相談させていただきまして、中学生の生徒などのご協力をいただいて、敬老の方へのメッセージカード的なもの、または絵など、何かを考えていただいた上で、市長のメッセージを添えて、毎年送らせていただく事業として、ずっと続けられる事業に見直しをさせていただいた結果、祝い金の金額が大幅減となっております。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

内容は金額ではないとは思っているんですけども、ただ、前年度と比べて3分の1の予算になってしまったので、人数は変わらないというか、ちょっと増えてきているんだと、対象者が増えているにもかかわらず、3分の1の予算になってしまったということなので、大事な事業であることは間違いないので、継続するように、いろいろと工夫を凝らしながらやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

続いて、次の質問、同じ予算書の130ページ、概要書88ページになります。

高齢者生きがい対策事業費ということです。生きがいづくり、健康づくりに対する予算を組んでおられるんですけども、高齢者がフレイルになったり、介護認定を受けるような状態にならないように生きがい対策事業費というので、少し見てもらった方がいいのかなど。フレイルになった方がかえっていろいろと介護保険料などがかかってくるんだろうというふうに思っているんですけども、例年、令和3年、4年度、147万6千円だったのが、今年度、令和5年度は137万3千円ということで、少し減額予算になっているんですけども、この辺のところをもうちょっと強化してほしいなというふうに思っているんですが、この辺のところはどうでしょう。

○岩間高齢者福祉課長

高齢者生きがい対策事業費につきましては、年々、この中身といたしましては老人クラブに関係する予算を全て載せてございます。先ほど、ご指摘がございましたけれども、フレイルの関係につきましては、後期高齢者医療保険の方でやらせていただいておりますし、あと介護予防の面につきましては介護特会の方でさせていただいておりますので、一般高齢者のそういった健康的なものの維持などの事業は今後も進めさせていただきたいと思います。

こちらの生きがい対策事業費の方につきましては、クラブ数が2グループぐらい減った関係

で、もらえる県からの補助金などが影響してしまして予算が若干減っているという状況でございます。

○木村（利）委員

高齢者に関して介護の手当をするのではなくて、介護にならない健康づくりが必要なので、予防を重視した形のこういう予算立てをしていただければありがたいというふうに思っています。

最近、シニアクラブがクラブ同士がいろいろな方が外に出て、皆さんと大勢集まって遊べるような競技がどんどん盛んに行われていますし、また、今、パークゴルフもシニア会の方で年2回ほどやるような形になっていますので、どんどん外に出ていくような人たちを支援してあげる。こういう対策も必要なのかなというふうに思いますので、その辺のところも考慮に入れながら予算立てしていただければありがたいというふうに思います。

○小澤委員長

では、一度交代をしていただいて。

ほかに質疑はありますか。

○小山委員

それでは、質問させていただきます。

予算書の123、124、概要の76です。

地域生活支援事業という項目がありまして、その12番、委託料に関して、手話奉仕員養成研修業務、これはどういう業務なんですか。何人携わっているのか、教えていただけますか。

○渡邊障がい福祉課長

こちらにつきましては、平成27年より実施しております。富里市と酒々井町、八街市と広域で開催しております。例年4年度につきましては、会場は八街市で、2年間の受講をしていただきました。

令和3年度の実績といたしましては、12名の受講者がいらっしゃいまして、そのうち10名が修了いたしました。内訳としましては、八街市が8名受講、6名修了、富里市の方が2名受講し2名修了、酒々井町の方が2名受講し2名修了しております。

以上です。

○小山委員

これはもっと受講者を増やすような形で調整いただけたらよろしいと思います。

続きまして、予算書の129ページ、概要の86ページ、在宅老人対策費の12番、委託料、ひとり暮らし等高齢者訪問業務、あと緊急通報装置設置管理業務、これはどういうふうな内容で、どのぐらいの通報装置を。

○小澤委員長

小山昌弘委員に申し上げます。先ほど京増委員が同じ質問で答弁をいただいておりますので、違う切り口でいってください。

○小山委員

はい、申し訳ないです。

じゃあ、続きまして、予算書の131ページ、後期高齢者医療特別会計繰出金の介護予防・生活支援。

○小澤委員長

そこは、すみません、国民健康保険特別会計ですので、対象外の項目になります。

○小山委員

じゃあ、もう一回言います。予算書の131ページ、概要の92ページ、介護予防・生活支援総合事業費、これは……。

○小澤委員長

ここも違いますね。

○小山委員

じゃあ、終わります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

この介護予防のところについては大丈夫です。

○小山委員

大丈夫ですか。

では、すみません。介護予防・生活支援総合事業、この事業は新たな事業だと思いますので、説明をお願いします。

○岩間高齢者福祉課長

こちらは新たな事業ではないんですけれども、令和4年度新たな事業としまして特別会計の方でさせていただいておる事業で、特別会計で言いますと、介護予防・生活支援サービス事業というものが、本体の事業費として載せてございます。そちらの中の短期集中サービス業務ということで、介護保険の中でも介護給付を使わないまだ軽い方を対象に、少しつまずいたような方が元の生活に戻れるように、短期3か月間で専門職が関わりながら日常生活をどのように過ごしていくか、自分でどのような生活にしていかにということを学びながら、元の生活に戻っていくという事業を、今年度、新規事業でやらせていただいております。

今年度につきましては、その中に今回載せていただきました研修等の費用も計上させていただいておったんですけれども、予算の振り分け上、こちらに充てています地域包括介護予防の補助金交付金があるんですけれども、こちらが特別会計で計上するよりも一般会計の事業化として計上した場合、保険料の23パーセントではなくて予算額100パーセントそのまま使えるということでしたので、予算を組み換えさせていただいて、こちらに新たに載せさせていただいてございます。

この研修等の費用につきましては、サービス費の短期集中の事業をやっていただく専門職の方とか、それに関わる方たちの支援のための予算としておりまして、予算額は多めに取ってございますけれども、研修した実際の回数などに応じて最終的に金額をお支払いさせていただくということで予算は組ませていただいております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

131ページ、敬老事業について、先ほど、木村委員も質問されましたけれど、この事業については、今回、75歳以上の方については、今までと違う事業になるわけなんですけれど、ぜひ、これはどういう感想があったのかということが高齢者の方から聞く必要があると思います。例えば、去年はクオカード、1千円分を頂いたわけです。本当に今の高齢者の皆さんの暮らしは大変な状況で、1千円であっても必要だという方もいらっしゃいますので、これはアンケートなどを取っていただいて、ぜひ、どうだったのかということをお願いしたいんですが、この点についてはちゃんとされるんでしょうか。

○小澤委員長

京増委員、先ほど、アンケート調査の結果ということで答弁をいただいておりますので、アンケート調査しましたということで。

○京増委員

でも結果についても、それは例えば1千円が頂けなくても大丈夫だったのかとかというのは知る必要があると思うんです。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えていただければと思います。

○京増委員

高齢者の方が生活が少しでも困らないようにということでお願いをしておきたいと思います。敬老事業なんですからね。

次に、高齢者生きがい対策事業についてなんですけれど、これも回数が減少している……。

○小澤委員長

予算書と概要説明書のページの明示をお願いします。

○京増委員

予算書130ページです。それから説明書が88ページです。

このシニアクラブに入っている会員さん、大分減っておりますけれど、高齢者の何パーセントがクラブに入っておられるのか、伺います。

○小澤委員長

答弁、できますか。

○岩間高齢者福祉課長

老人クラブに加入できるのが60歳以上の方ということで、なかなか担当課としては60歳以上の高齢者というのは数字として持ってございませんので、お答えできないんですけれども、今現在の会員数は1千190人ということで令和5年度の予算を積算させていただいております。

○京増委員

やはり年を取っても働かなきゃいけないということがあって、シニアクラブに入る方も本当に減っていているということでは、高齢者のシニアクラブでちゃんとやっていける、入会して楽しむことができる、そういうことができる市政というか、あれがないと、これは減るばかりだと思いますので、これも高齢者の生活の安定ということと含めて対策が必要と思います。

次に、児童福祉に入ります。予算書135ページ、千葉県母子自立支援員・婦人相談員連絡協議会についてお伺いします。説明書は99ページです。すみません。

この千葉県母子自立支援員、そして婦人相談員についての詳しい説明がありません。今、子育て世代を大いに応援していこうという中で、この母子自立支援員とか婦人相談員の役割は私は大きいと思うんですけど、自立支援員、そして婦人相談員の役割についてお伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

本市では母子父子自立支援員と婦人相談員を兼ねて1名で対応させていただいております。初めに母子父子自立支援員の役割といたしましては、母子及び父子家庭などのひとり親の皆さんが抱えている様々な悩み事の相談相手となる問題解決の手伝いやアドバイスなどを実施しているものでございます。婦人相談員につきましては、女性のあらゆる悩み、DVであったり、離婚であったり、地域で相談に応じております。

○京増委員

今、説明があったように、本当に子育てをされたり、また、女性が生きていく上での大切な役割があると思うんですね。ですから、これについては負担金交付金でと、本当に簡単に書いてあるんですけど、ぜひ、説明をきちんとしていただきたいなと思います。

それで、相談件数について、令和2年、3年、4年の分をお聞きします。

○春日子育て支援課長

相談件数につきましては、令和2年度が母子自立支援の相談が46件、DVについては26件です。令和3年度は母子自立支援が69件、DVが、これは3月1日現在ですが、33件、令和4年度の実績といたしましては、母子自立支援の方が24件、DVの方の相談が2月1日現在で32件でございます。

○京増委員

令和3年度は前年度よりも増えましたけれど、令和4年度は減っているということなんですが、これは何か理由があったのでしょうか。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。議題の範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

ということは、相談件数が減っているということは、例えば、今まで相談の内容で母子の皆さんが困っていたような、そういう相談が減っているわけですから、自立支援でのね。これはなぜなのかは分かりませんが、だんだん生活が大変になってくると思われますが、

相談員さんの休みが増えたとか、そういうことはあるのかどうか、その点について伺います。

○春日子育て支援課長

相談員さんのお休みは特に変更はございませんでして、母子自立支援のご相談単独ということは減っているんですけれども、子どもさんの虐待とか、いろいろな相談の中でこちらの方も含まれているかと思えます。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時09分)

○小澤委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、渡邊障がい福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○渡邊障がい福祉課長

先ほど、京増議員の質問にありました125ページ、地域生活支援事業費、扶助費、日常生活用具給付費につきまして訂正させていただきます。

令和5年度の積算根拠につきましては、排泄管理支援用具以外のものも含めまして、日常生活用具給付費の令和4年度の決算見込額に伸び率102.6パーセントを乗じた額をこちらは計上しております。よろしく願いいたします。

○小澤委員長

それでは、引き続き、京増藤江委員。

○京増委員

それでは、予算書137ページ、説明書106ページから107ページとなっているんですけれど、扶助費について、ひとり親家庭医療費について伺います。

現物給付に変更になって、本人負担が300円、または無料になったということで、これは本当に助かることなんですが、対象者は令和5年度は何人なのか、伺います。

○春日子育て支援課長

令和4年度は1千418人になります。

○京増委員

令和3年度と比べると減っているんでしょうね。

○春日子育て支援課長

令和3年度の同時期が1千366人ですので、増加しております。

○京増委員

次に、同じ137ページ、自立支援教育訓練給付金について伺います。説明書は106から107ページかな、106ページ。

令和5年度は上限が80万円、3件、240万円の見込みでした。これは令和4年度の実績と比べると、どうなるのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

令和4年度の実績が4名になっておりますので、1名少ないという形になります。

○京増委員

これはぜひ充実させていただきたいと思います。

次に、高等……。

○小澤委員長

京増委員、少々お待ちください。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。3名の間違いでした。訂正いたします。

○京増委員

3名、同じ。せっかく給付される給付金ですから、しっかりと利用できるよにということ
で要望しておきます。

次に、高等職業訓練促進給付金について伺います。

令和5年度は令和3年度、4年度と比べて増えております。きっと利用者の増加見込みと思
うんですけど、令和4年度と5年度の、4年度も実績が出ていますけど、令和4年度の結
果と見込み数について伺います。

○春日子育て支援課長

令和3年度が2名でございまして、令和4年度は4名です。こういう情報を踏まえまして、
令和5年度は9名で計上させていただいております。

○京増委員

高等職業訓練については、どのような職種で皆さん、利用されているのか、伺います。

○春日子育て支援課長

高等職業訓練促進給付金の主な職種といたしましては、看護師、介護福祉士、保育士、理学
療法士などがございます。

○京増委員

とてもいい制度だと思うんです。今までは利用がないような年もあったと思いますけれど、
この生きづらい世の中に、ぜひ、技術を身に付けて、資格を身に付けて、頑張っていって
いただきたいなと思います。

この給付金を利用する際に、例えば、小さなお子さんがいたりするときには、なかなか利用
できないかと思うんですが、そういう場合の何か支援というのはどのようなものがあるん
でしょうか。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。議題の範囲外に及んでおりますので、質問を変えていただ
くようお願いいたします。

○京増委員

この制度を利用する際の障がいを取り除く、そういうものは何かあるのかどうか、伺います。
これが利用されない年もあるわけですから、しっかりと利用させていただきたいという点で聞
いているんです。

○春日子育て支援課長

特に高等職業訓練に特化したわけではございませんけれども、毎月10万円ほど支給されますので、全然足りないかもしれませんが、保育園や保育施設のご案内などはしております。

○京増委員

ひとり親家庭の女性たちが力強く生きていけるような、そういう制度をしっかりと利用していただきたいと思います。

次に、児童クラブ運営管理費について、予算書138ページ、説明書108ページということです。児童クラブの待機児童、今、どういう状況か、お伺いします。

○春日子育て支援課長

令和4年4月1日時点では待機児童はおりませんでした。令和5年4月から学校内に、八街東小学校とかに移した関係で待機児童が発生する予定となっております。

○京増委員

それは恐らく通いやすくなったということなんだと思うけど、何人ぐらいの予定ですか。

○春日子育て支援課長

やはり、保護者の安心ということで、特に八街東小学校の方に人気が出まして、今、16名ほど調整中でございます。

○京増委員

八街東小学校の子どもたちについては、踏切を渡らなきゃいけないということがありまして、とても通わせることができないというお手紙なんかも頂いておりまして、それは八街東小学校で預かることができ、大変ありがたいことなんです。この解消については何らかのことを考えておられるのか、伺います。

○春日子育て支援課長

待機児童に関しましては、やはり、ひとり親だったり、年齢が低い子を優先的に入所していただくことで、高学年の子とかを待機とさせていただきます。また、変動が激しいですので、空きがあり次第、優先順位に沿って入所していただくような手続を取る予定でございます。

○京増委員

今は働かなければならないという、そういう家庭も増えるし、これからもさらに増えると思われまして、待機児童がないようにということでお願いしておきます。

次に、139ページが予算書、それから説明書111ページなんです。児童館整備費、これは工事のようなんですけど、施設維持管理の工事なんです。まだできたばかりですが、何が不具合があったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

児童館の非常用発電機の改修でございまして、こちらの方に雨水が吹き込んでしまい、故障や劣化のおそれがあるために、屋根を設置し、浸水防止対策改修工事を行うものでございます。

○京増委員

まだできたばかりですので、本当に長くもつようにということで、前もって、お願い。い

ろいろと。

次に、その下の保育園費についてです。予算書139ページ、一般職人件費について伺います。

去年は97人分だったんですが、令和5年度は何人の予定でしょうか。

○春日子育て支援課長

95人でございます。

○京増委員

ということは、去年よりも2人減ったということですよ。去年は97人だったと思いますけれど。

○春日子育て支援課長

数的には減という形にはなっておりますけれども、会計年度職員や派遣職員などを活用いたしまして、安定的な保育に努めてまいります。

○小澤委員長

京増委員、20分を超えましたので、ほかの委員への交代をお願いします。

ほかに質疑はありますか。

○木村（利）委員

予算書の135ページ、概要書の99ページになります。

児童福祉総務費で、これは令和4年度より児童家庭相談システムを導入するためにこれは増額になっているということなんですが、相談システムそのものはどういうシステムなのか説明してください。

○春日子育て支援課長

こちらなんですけれども、家庭児童相談業務において管理記録や各種会議資料等をエクセルや紙媒体で管理しておりましたけれども、児童虐待相談に対応する中で、増加する複雑な相談への対応をより一層強化するために管理システムを導入して、管理に努めるというものでございます。

○木村（利）委員

相談を受けたときに、人が対応するんじゃなくて、AIで対応していくということなんですか。

○春日子育て支援課長

まず、通告が来ましたら、相談員がおりますので、相談員が面接なり家庭訪問なり出動して、その経過を質問システムで管理していくというものでございます。経過を移していくものでございます。

○木村（利）委員

一応、担当の相談員おられるということですね。それで、このシステムを運用していくと。

今まで相談にしたけども、判断誤ったのか、よく分かりませんが、子どもが親から虐待されて亡くなったケースもありますので、しっかりと見逃さない対応が必要なんだというふうに思っていましたので、このシステムが本当にきちっと機能していただければ、ありがた

いなというふうに思っております。

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木内委員

それでは何点か質問させていただきます。

予算書122ページ、概要説明書74ページ、減額理由に審査会の開催実績に基づいて回数を減らしたということなんですけども、令和4年度の実績についてお伺いします。

○渡邊障がい福祉課長

こちらは減らしたのは、今までは予備を取っていたのをしっかりした形で予算を取るようにして、こういう形にさせていただきました。

○木内委員

回数そのものが減ったということよりも、書き方の問題かも分からないけども、実績に基づいていると、そういう意味で解釈してよろしいのでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

はい、そのとおりでございます。

○木内委員

障がい者福祉のところで、どういうふうにしていくかという最初のところがありますので、十分注意していただければと思います。

続きまして、予算書123ページ、概要説明書75ページなんですけども、先ほどもひきこもりの件がありましたが、ひきこもりという概念がいろいろと変化してしまっていて、ニート、8050問題等を含めてですけども、ひきこもりについては35歳までとかという規定がありますが、ここでいうところのひきこもりというところはどこを取っているのでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

ここでいうひきこもりですけども、満15歳から64歳までの方をひきこもりと判断しております。

○木内委員

以前、一般質問させていただいたときに、人数を把握していないという回答をいただいております。現在は人数の把握等はできているのでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

こちらのひきこもりの人数ですけども、今現在も把握できておりませんが、人数把握というのは難しいところございまして、県のひきこもり支援担当者の方に相談しながら、どういった方法でひきこもりの人数把握ができるか、相談しているところでございますけれども、民生委員さんなどに地域でどのぐらいいるかということ聞きながら、把握していければと担当課の方では、今、考えているところでございます。

○木内委員

県の方では、8050問題につきましてアンケート調査というのは、年金者に対して子どもが働いていない状況が分かりますよね。その状況に基づいてアンケート調査をされたようなんです。そういった状況で県の方では、ある程度、そういったところは把握できるのかなと思います。

子どもたちにとっては、把握できない部分があるのと、親がどうしてもなかなか開示できないところがありますので、ひきこもりの根本的解決には、もう少し積極的なところで予算組みを含めてですけれども、別の角度のアプローチ等は考えていないのでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

ひきこもりにつきましては、発達障害をはじめ障がいのある子どもに対しては教育委員会、健康子ども部、福祉部、障害児通所支援事業所といった複数の機関と関わることが多いんですけれども、いわゆる国が示す家庭と教育と福祉の連携、「トライアングル」プロジェクトを基軸に、それぞれの機関が子どもの支援に対して多方面から支援するのではなく、同一方向を向いて、きれ目のない支援を行っていきたいと考えております。

○木内委員

非常に期待する事業でありますので、しつこく言わせていただきましたが、15歳から35歳までと40歳と50歳まで、年齢に応じて、ひきこもりの状態、条件が違ってまいりますので、その辺を把握しながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、予算書126ページ、概要説明書78ページなんですけれども、ここの心身障害児福祉年金なんですけれども、年金の支給条件なんですけれども、障がいの級によって変わってくると思うんですけれども、教えていただけますでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

心身障害者福祉年金でございますけれども、すみません、確認しましてお答えさせていただきます。

○木内委員

地方によってとか、いろいろな条件があったりしますので、確認をお願いいたします。

続きまして、予算書127ページ、概要説明書82ページなんですけれども、ここにもアンケートというところで、調査一式2千500部もアンケートを取るようなんですけれども、この概要について説明していただけますでしょうか。

○小澤委員長

予算書127、概要説明書82ページの委託内容、アンケート調査一式についての質問です。

○渡邊障がい福祉課長

こちらにつきましては、アンケート内容でございますけれども、身体障がい者に対しまして対象者2千239名、知的障がい者771名、精神障がい者につきましては1千311名、難病療養者391名、合計4千712名の方が対象となっております。そのうち抽出させていただきまして、2千500名の方に発送しております。回収させていただいたのが928名の方から回収しております。

以上です。

○木内委員

どんな内容か存じ上げませんが、せっかく取ったアンケートを大事にさせていただきたいというふうに思います。

次に、予算書128ページ、概要説明書85ページなんですけども、養護老人ホーム入居費用8人分と書いてありますけども、この辺について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

こちらにつきましては、養護老人ホームの費用の関係を計上させていただいてございまして、経済上とか環境上に問題がある方で、在宅で生活できない方に関しまして、相談によりまして施設入所の措置が必要であるという審査会の判定をいただいた方について、近隣の養護老人ホームに入所していただいているということでございます。現在、9名の方が養護老人ホームをご利用いただいております。

予算につきましては、その人数が賄えるような予算で計上させていただいております。

○木内委員

ちょっと生保との関係があったので、その辺のところがよく分からなかったのでお伺いしたんですが、その辺の関係というのはどうなんでしょう。

○岩間高齢者福祉課長

生活保護法の方では、他法優先ということでございますので、養護老人ホームに入れば、生活ができるという場合につきましては、生活保護の前に老人ホームの入所の検討をさせていただいて、必要に応じて入所につなげております。

○木内委員

そのバーのところ引っかかっている方は非常に大変なところもありますので、保護の方を含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、予算書131ページ、概要説明書91ページなんですけども、これは一番大事なところで、糖尿病の患者が肝臓に負担とかを受けてくるところが一番大変なところになってきますけども、講演会等をやっているようなんですけども、どういった内容かを含めてお願ひいたします。

(「高齢者は保険の、国保の方になってきます」と呼ぶ者あり)

○木内委員 すみません、間違えました。国保になっちゃうんですね、ここ、すみません。高齢者だったので、ちょっとそうかと思ったので、申し訳ないです。

続きまして、予算書132ページ、概要説明書95ページなんですけど、ここにもアンケート及び介護用品費用等の増額、アンケート調査のことが書いてあるんですけども、どのぐらいのアンケートを取る予定なのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

こちらは予算的には特別会計の方に委託料等も書かせていただいておりますが、第9期の介護保険の事業計画等を作成するにあたりまして3千770人の方にアンケートを取って、その内容を基に計画に反映させていきたいと考えておりまして、その関係の繰入れが、すみ

ません、3千700人と70の事業所にアンケートを取るということで予定しております。
その関係で繰入れが一般会計から発生するようになります。

○木内委員

ぜひ、第9期の策定の参考にさせていただいて、いい条件で作っていただければというふうに
思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、予算書136ページ、概要説明書101ページなんですけども、2歳児未満児
の疾病とか等の病後で家庭に支援していただいているんですけども、そこら辺の実績につ
いてお伺いしてよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

病後児保育のことでよろしいのでしょうか。

○木内委員

はい。

○春日子育て支援課長

病後児保育につきましては、実績につきまして、令和3年が延べで5人でございます。令和
4年度は延べで2人です。

○木内委員

以前も質問させていただいたこともあるんですけども、コロナの関係と非常に、周知がうまく
いっていないと思うんです。父兄の方に聞いても、預けにくいとか、いろんな条件があ
るんですけども、周知について、どういったふうに、健診だとかいろんなときには周知して
いただいているかどうか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

健診のときにというところは確認はしておりませんが、当課でやっていることとして、
広報やちまたの方に掲載、あと、市のホームページに掲載しています。あと、市民課前の番
号案内標識への表示の方にも掲載しております。また、昨年度から保育園、幼稚園などに事
業案内のチラシの掲示なども始めております。

○木内委員

次の予算書136ページの病後児保育事業についてもそうですし、また、予算書136ペー
ジの子育てのための施設等利用給付事業費でもそうなんですけども、病後児の事業費の見込みに
ついて、概要説明書の103ページの方に13人、年間と書いてあるんですね。この辺につ
いて見込みという前提が15人ということになっていますけども、この辺は実績と合わせて
どうなるのでしょうか。

○春日子育て支援課長

この3年間におきまして、コロナの方の流行がありましたので、保護者の方としても心配だ
ということで、ご自分で見るという方が多くいらっしゃったと思うんですが、今後、鎮静化
してきた場合に利用が増えると思っております。

○木内委員

先ほども、連携というか、つながっている部分というのもあると思うので、先ほど申し上げ

ましたけども、その辺の周知をよろしくお願いします。

予算書140ページ、概要説明書113ページなんですけど、ここでお聞きするべきかどうかなんですが、保育園管理費の中で、今、待機児童はどのぐらいいるのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

今、22名です。

○木内委員

各地域によって差があると思うんですけども、その辺のところもお聞きしてよろしいでしょうか。また、対策について、どういうお考えか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

主に市の中心部の方で待機児童が多く出ております。

対策としましては、小規模保育施設を令和5年度に建設予定ですので、主に待機が発生しているのがゼロ歳から2歳までの低年齢の子どもが保護の対象になっておりますので、小規模保育施設で対応していきたいと考えております。

○渡邊障がい福祉課長

先ほど、木内委員のご質問に答えられなかった予算書126ページ、福祉年金手当等給付事業費のうち、心身障害児福祉年金についてご説明させていただきます。

こちらの年金につきましては、18歳未満の身体障害者手帳及び療育手帳の所持者を介護している保護者に支給されるお金でございます。月額6千円をこれを1年に1回、3月に支払っているものでございます。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

先ほど、途中になったんですけど、予算書139ページ、一般職の人件費についての続きをお願いいたします。

保育士さんについては、大幅に増やさなきゃいけないところなんですけど、本当に少しずつ増えてはおります。市の方も大変努力しておられるんですけど、今回のコロナ感染についても、本当に保育士さんは苦勞されたと思うんです。ですから、思い切った予算の確保が今後さらに必要と思います。4歳から5歳の日本の保育士の配置基準、もう75年間変わっていない。保育士1人当たりの子どもの数は英国の13人、またニュージーランドの10人などと比べても非常に負担が重いということで、あちこちで事故も起きておりますので、ぜひ、これは増やす方向でお願いしておきたいと思います。

先ほど、木内委員の質問の中で待機児童が22名と、それもゼロ歳から2歳ということなんですけど、その対応としては小規模保育所を考えているということなんですけど、それで今年度、解消はできないわけですね、今、待機児童があるということは。

○春日子育て支援課長

現在のところは解消はできないという状況です。

○京増委員

物価高騰、暮らしが大変な中で、働かなきゃならないというところでは、市の方もそうやって頑張ってくださいっておりますが、早期の解消をお願いしたいと思います。

次に、生活保護の方に行きたいと思います。予算書153ページ説明書152ページ。

○小澤委員長

152ページは違いますね。予算書は153ページ。

○京増委員

はい、153ページです。生活保護総務費の中の被保護者健康管理支援業務についてお伺いしますが、この内容についてお願いいたします。

○高山社会福祉課長

こちらの事業につきましては、被保護者の健康管理の支援を目的とした事業となります。具体的にはレセプトを基に重複診療、重複服薬、頻回受診と思われる対象者を抽出し、委託事業者の保健師などからのアドバイスを受けてケースワーカーを通じて対象者に健康指導や助言を行っております。

○京増委員

担当課の方でこの方にはちゃんとしていただきたいというような方があった場合には、素直に従っていただけるのでしょうか。どのような状況なのか、教えてください。

○高山社会福祉課長

本年度としましては、重複受診者が30人おまして、指導改善しました。頻回受診は2件、重複服薬が14件の改善指導を行っております。

○京増委員

被保護者になるまでには、いろいろ苦勞されて、病気を抱える方も多いというところでは、健康で生活をしていただきたいと思いますので、引き続きお願いします。

次に、同じ153ページの予算書、説明書は130ページということでお願いいたします。

扶助費についてなんですが、生活保護費の、まず申請についてなんですが、どのぐらいを見込んでおられるのか、令和4年度を聞けばいいですけど、令和4年度、お願いします。

○小澤委員長

令和4年度の実績でよろしいですか。

○京増委員

はい。

○高山社会福祉課長

令和4年12月末時点では856世帯、人数は1千137人となっております。

○京増委員

扶助費については、少し増えるという予算になっております。生活扶助費、これは増える、しかし、住宅扶助費については前年度と比べると減額予算となっておりますが、これはどのような理由なんでしょうか。

○高山社会福祉課長

住宅扶助費につきましては、家賃や家屋補修などの費用になります。令和3年度の実績と令和4年度の決算見込額を基に積算しました。

○京増委員

令和4年度の予算によりましてつけるわけなんです、それを基準にしたということなんです、あと医療扶助費は増えております。介護扶助費については、大分減額予算のようなんですが、これは施設に入られたとか、また、いろいろな事情があつてのこととは思いますが、主な原因は何なんでしょうか。

○高山社会福祉課長

生活保護世帯でも高齢の方が増えておりますので、積算するのはとても難しいところですけども、介護保険を利用した場合による必要な費用として令和3年度の実績と令和4年度の見込みを基に積算いたしました。

○小澤委員長

委員の皆様申し上げます。発言時にご自身でマイクのスイッチを押して赤が点灯してから発言をお願いいたします。

○京増委員

生活保護の方も高齢者の受給者が多いわけなんですけれども、それでも介護扶助は減っているわけですね、大分、予算としては。何か大きな原因がないと、ちょっと。

○高山社会福祉課長

令和4年度につきましては、実績の方が当初予算より少なかったということになります。

○京増委員

じゃあ、前年度よりも、前年度は8千270万4千円だったんだけど、実績はそうではなかったということなわけですね。はい、分かりました。

次に、生業扶助費についてなんです、これは減額予算ですが、働ける年代の方が減ったり、また、健康な方が減っているというような理解でよろしいですか。

○高山社会福祉課長

こちらに関しては運転免許証などの技能習得に係る扶助を行っております。こちらも実績と実績見込みを基に算出しております。

○京増委員

委託事務費についてなんです、これは前年度より大分減額予算ですが、この理由について伺います。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。積算根拠の算出方法については、先ほどから同じ答弁が続いておりますので、質問の仕方を変えてください。

○京増委員

はい、分かりました。

これも委託事務費が減ったのも実績と、はい、分かりました。

それでは、中国残留邦人等の支援給付費については増額ですが、これは必要な人が増える予定ということなんですね。去年の実績では、とても追いつかないと、予算を増額させる必要があるということなんですが、その理由は何かあるのか、伺います。

○高山社会福祉課長

令和3年度実績額及び令和4年度の決算見込額を基に算出しました。

○京増委員

すみません、大分元に戻させていただきたいんですが、148ページ、私立の保育園への補助金があちこち出されておりますけれど、補助金を出した保育園については、いろいろと指導されると思うんですけど、実際に現場を見て指導されるとか、そのやり方はどうなっているのか、伺います。

○春日子育て支援課長

定期監査には年1回行ってございまして、それ以外でも巡回指導は行ってございます。

○京増委員

予算書148ページです。私立保育園保育環境向上等の事業費補助金について、これはどういう内容なのか、伺います。説明書は121ページです。

○春日子育て支援課長

私立保育園保育環境向上等事業補助金につきましては、令和5年度に風の村保育園八街の方で壁と屋根の修繕が予定されておることから、これを活用する予定です。

○小澤委員長

よろしいですか。

○京増委員

はい。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木内委員

1点だけ確認させていただきます。

予算書152ページ、概要説明書129ページ、生活保護受給者の医療扶助のオンライン資格確認導入に伴う計上がされているようですが、これでかなり利便性等が高まるのかどうか、どのぐらいになるのか、お伺いします。

○高山社会福祉課長

医療扶助オンライン化につきましては、現在は被保護者が医療機関を受診する際、その都度、市から医療券、調剤券を発行して受診していただいておりますが、令和5年度中にはマイナンバーを利用してオンラインで医療機関が資格確認できるようになり、被保護者の医療機関の利用における利便性が向上することとなります。

○木内委員

令和5年度何月ぐらいとか分かりますでしょうか。

○高山社会福祉課長

令和6年3月を予定しております。

○木内委員

令和6年3月、令和5年度内は5年度内なので、なるべく早く導入していただきまして、償還方式からいろんなところが、利便性が上がっていますので、よろしく願いいたします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午前11時01分)

(再開 午前11時10分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○栗林委員

お尋ねします。予算書の13、14ページで債務負担行為です。

14ページの15番と19番の保育園消火器賃借と小中学校、幼稚園消火器の賃借、それぞれ台数を確認させていただきたいと思います。何本ということです。

○小澤委員長

19は9款です。

○栗林委員

失礼いたしました。15だけです。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○栗林委員

併せて、消火器の使用期間が10年間となっていると思うんですけども、一斉に交換されるのか、いわゆる交換本数を分けて交換するのも併せて確認させてください。

○春日子育て支援課長

一斉に交換となります。

○栗林委員

一遍にですね。

○春日子育て支援課長

補足させていただきますと、賃借でございまして、令和5年度から10年間ということで契約いたします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

それでは何点かお伺いしたいと思います。

まず、1点目に、138ページの児童クラブ管理運営費についてお伺いいたします。前年度比21.7パーセント増の1億2千218万7千円となっております。それで、お伺いしたいのは、委託料で、支援員の処遇改善臨時特例事業615万800円というのが計上されております。これは1人当たり支援員、どのぐらいの処遇改善が図られるのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

処遇改善につきましては、勤務時間数に応じて、多少、金額に差異がございます。概ね月額6千円から1万3千円の範囲でプラスしております。

○丸山委員

分かりました。

それと、同じ管理運営費の中で使用料及び賃借料では、元北児童クラブ土地賃借15万8千560円が計上されています。この使用目的は何なのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

昨年の6月で北児童クラブの方に移設をいたしまして、現在は建物は建っていますが、特に利用はしていない状況です。今後、福祉であったり、児童行政といった中で有効な活用ができるかどうか、今、検討しているところでございます。

○丸山委員

ぜひ、検討の中には中高生の若者の居場所づくり、こういった点でも、ぜひ検討いただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、139ページに保育園の保育士の人件費、これは一般職と会計年度職員の人件費が計上されております。それで一般職の人件費と、それから会計年度職員の人件費、どのくらいこれは差があるのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

一般職の保育士につきましては、市の行政職と同じ給料表を使っておりまして、金額は、今、持ち合わせておりませんが、会計年度の初任給につきましては現額20万1千365円となっております。長く勤めていく形であれば、正職の方が手当等の関係もございまして、高いと思われます。

○丸山委員

ですから、平均すると、一般職と会計年度の職員の差はどのぐらいあるのかということをお伺いしております。

○春日子育て支援課長

差額の具体的な数字は持ち合わせておりませんが、一般職の方が高くなっているという状況です。

○丸山委員

正規職員の方が当然処遇はいいはずですよ。

令和4年度と比較して、保育士の職員の人数なんですけれども、正規職員を2名減らして、フルの会計年度職員7名増員ということで、なぜ、こういった正規の職員を減らして、フルの会計年度職員を充てたのか、それについてお伺いいたします。

○春日子育て支援課長

保育士の雇用の要望につきましては、担当課と協議をしているところでございますが、なかなか応募がないという現状もございまして、人数が減ってしまったという状況です。その分、会計年度職員を多く雇用し、安定した保育を実施していきたいと考えております。

○丸山委員

それでは、141ページに保育園管理費として9千995万8千円、この役務費として6千929万3千円、これは保育士の派遣の内容ではないかというふうに思いますが、これは何名の派遣をお願いするのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

保育士7名の派遣についてです。

○丸山委員

そうしますと、この方はフル会計年度職員で対応するという事によろしいんですか

○春日子育て支援課長

こちらは派遣料で対応してまいります。

○丸山委員

そうしますと、令和5年度は188名の保育士になるわけですね。

○春日子育て支援課長

はい、そのような形になっております。

○丸山委員

そうしますと、188名の中に派遣職員が7名入っているということですか。別途ですか。

○春日子育て支援課長

会計年度の職員には、その7名が入っておりません。

○丸山委員

いずれにしても、1点、また戻りますけれども、大切な子どもを預かる保育士という仕事では、処遇改善を図って、正規の職員をきちんと配置していくことが大切なことではないかなというふうに思います。ですから、今回、正規の職員を2人減らし、それから、フル会計年度職員プラス7名にしているということは、やはり保育行政の後退であると私は言わざるを得ないということで、保育士を確保するのができなかったからだというふうに言っていますけれど、今後、このことはずっと続くわけです。それで派遣に頼らざるを得ないような状況になる、また、派遣のことは後で伺いますけれども、そういう点では、この八街市では保育士をどう確保していくのかという点では、今後も研究していかなければならないんじゃないか、人材育成をどうしたらいいのか、そのことはまた別問題ですから、また後で対応をお聞きしていきたいと思っておりますけれども、それと、先ほどの人材派遣7名の件なんですけれども、

これは6千921万円ということで、高い派遣料となっていますけれども、これは1人平均手数料はどのぐらい取られているという形で払っているのか。

○春日子育て支援課長

こちらの委託料の中に1時間当たり2千500円の手数料が発生しております。

○丸山委員

そうしますと、年間、どのぐらいの手数料になりますか、6千929万3千円のうちの手数料。

○春日子育て支援課長

訂正させていただきます。時給が2千500円という形で、こちらは委託料で払っております、あとはこちらの方の委託業者の方で配分をしているという状況です。ですから、市は手数料を別途に払ってはおられません。

○丸山委員

そうなんですけども、時給2千500円なんですけども、実際には業者がやりくりしているんですけども、1人当たり1時間2千500円の時給で支払っているんですが、結局はあとは手数料になるわけでしょう。それは幾らになるんですか。

○春日子育て支援課長

そちらは把握しておりません。

○丸山委員

普通は年間の給料、払った中の2割から3割は手数料ではないかというふうに言われています。でも、ものすごい高い手数料、派遣料になっているわけです。

ですから、八街市が保育士さんが足りないから派遣としていることが本当に高い支出になっているんです。その辺については、八街市でどうしたら保育士さんを確保できるのかというところが求められていると。

私は、これからそういった人材を育成していくためには、奨学金を八街市が用意して、八街市の保育園に勤めていただくために、ぜひ保育士の勉強をしてきてくださいと、そういった奨学金制度をきちんと備えて、人材育成をしていく、そういうことをやった方が、派遣の方にお金を払うよりも、よっぽど将来的に人材を確保していけるところにお金を費やした方がいいのではないかなと、そんなふうに思うんです。そういった点で、市長、ご答弁いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○北村市長

今、丸山委員がご指摘のとおり、全国市長会でもこのことは大変議論になっておりまして、新たな保育士の育成、潜在保育士の就業を促進するため、研修体制の充実、幼保資格の1本化、資格更新制度の見直し、保育士就学貸付制度の拡充等、必要な措置を国に求めております。また、保育士の定着化と追加負担の解消を図るために、保育士の宿舍借り上げ支援事業対象充実拡大等とも含めて、全国市長会で国にさらなる充実をするように求めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○丸山委員

国で当然やっていただく、それから、処遇改善しないことには魅力ある仕事として、子どもが好きだよ、保育の仕事をしたいよ、でも、全然給与が足りないよという、そういった普通の労働者の賃金よりも10万円は下がると言われてきているわけで、そういう点では処遇改善を図りつつ、八街市でも人材を確保していくための努力が必要であるということを申し上げて私の質問を終わります。

○春日子育て支援課長

先ほど、栗林委員から消火器の数を聞かれました件についてお答えいたします。消火器の数は72台、リースで対応してまいります。

○小澤委員長

ほかに。

○山口委員

若干、質問させていただきます。

予算書122ページ、概要説明書73ページ、障害者自立支援給付事業費の中でお伺いをいたしますが、増額理由といたしましては、障害福祉サービス利用者の増によるという概要説明書に記載されております。この利用者の増というところに関しまして、ただ単に利用者が増になったというわけではなくて、主な理由というのは、どういうふう認識されているのでしょうか。利用者だけではなくて、利用者が増えた要因の背景を教えてください。

○渡邊障がい福祉課長

こちらの利用者が増とした主な理由といたしましては、放課後デイサービス事業であるとか、施設の増加によって定員が増えるということが主な理由になっていると考えております。

○山口委員

ということは、障がい児の利用が増えているから利用者が増えたんですよと。これはコロナの緩和とか、そういった影響はあったのでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

コロナにつきましては、こちらの障害介護給付費、障害児通所給付費の方で大きな影響はなかったと考えております。

○山口委員

分かりました。

先ほどの扶助費の中で様々な施設サービスの利用者の増というところで組まれておりますけれども、その中で障がい者施設の方の処遇改善費もその中に含まれているのではないかなというふうに思いますが、処遇改善をされている施設、されていない施設というのは、市の中では把握できているのでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

こちらの中で処遇改善費について市の方では把握しておりません。

○山口委員

分かりました。

基本的に施設が請求してきたものに対して市が措置するという形だというふうに認識してお

りますが、しかしながら、高齢者福祉も含めて障がい者福祉も人材不足というところがござ
います。処遇改善については施設の責任というふうな認識もあるんですけども、しっかりと
した人材を確保するためには、処遇改善費を出している施設と出していない施設、事務方が
結構手間がかかるということで出していない施設もあるというふうに伺っておりますので、
そういったところはできるだけ処遇改善費を出せるような形で実施いただければというふう
に思います。そこら辺の把握もよろしく願いいたします。

次に、136ページ、病後児保育事業費、概要説明書は102ページになります。

ここで減額になった主な理由としては、委託料を見直したためというふうに記載されてお
りますが、委託料を見直した中身についてお伺いいたします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

こちらの病後児保育事業費の委託料の減なんですけれども、こちらにつきましては利用人数
によって国の方の積算数値が変わってくることから、減額をさせていただきました。

○山口委員

ということは、令和3年度は利用者がいらっしゃらなかった。令和4年度に関しては2名の
利用者があった。令和5年度、新年度に関しては、その実績に応じて計算をしたという形の
認識でよろしいのでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

令和3年度は4人、利用者がおりまして、令和3年度は4人いまして、令和4年度は実績と
して2名ということで、2名減になったことから、そのような形になりました。

○山口委員

102ページの概要説明書の方には令和3年度は利用実績はなかったがと書いてあります。
なかったが……。

○小澤委員長

訂正表が出ております。

○山口委員

訂正表が出ていた、じゃあ、私が間違っているんですね。はい、ありがとうございました。

委託料というのが適正かどうかということも含めて、病後児保育というのは、あることも
あって、対応できる職員、スタッフも確保しなきゃいけないと思います。なので、適正に対
応しているとは思いますが、実績に応じて金額が変わるというふうになると、
人材の確保とかというのは努力している事業者さんがとても大変になるというふうに考えら
れますので、そこら辺を含めて今後も考えて対応していただきたいと思います。

続きまして、148ページ、保育園施設整備事業費についてお伺いいたします。概要説明書
は125ページになります。

その中の委託料、八街保育園改修工事に伴う給食提供業務ということで、八街保育園改修工
事の調理室改修期間における給食外部委託に係る経費というふうに概要説明書に記載されて

おります。給食の外部委託に係る経費ということなんですけども、これは昨年度もたしか二州第二保育園が調理場の改修工事を行ったと思うんですけども、給食の外部委託をする予定の場所とか、それはもう決まっているのでしょうか。

○春日子育て支援課長

こちらの方につきましては、調理室の改修に伴って調理ができないため、外にお弁当の方を外注するということとして、その委託先については令和4年度が幼稚園給食さんというところで実施しておりますので、令和5年度についても検討していこうと考えております。

○山口委員

それは入札になるんですか。

○春日子育て支援課長

改修工事の期間によって入札か、随契かという金額に関わってまいります。

○山口委員

ということは、まだ決まっていないということですね。

○春日子育て支援課長

はい、まだ業者は決まっています。どちらにするかは決まっておりません。

○山口委員

分かりました。やり方は、期間とか、適切なやり方で対応していただいで構わないんですけども、そういう形でやってほしいんですが、ほかの保育園の皆さんもそうだと思うんですけども、お米は、皆さん利用者さんが持ってきて、副食というか、調理室で作っていただいで、温かいご飯を食べられるという形になっていますよね。外部委託のお弁当もすごいですよね。私も姪っ子が二州第二保育園に通っていたので、分かるんですが、とてもしっかりとした、いいお弁当だなというふうに思っていたので、こういうのがいろんなところに広がれば、もっとお母さん方の負担も減るのかななんていうふうに個人的に思ったものですから、しっかりとした形で子どもが食事を食べられる環境にしてください。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○林（政）委員

それでは、予算書の132ページの老人憩いの家管理運営費についてお伺いします。

こちらの方はコロナ禍でなかなか利用者の把握が難しいと思うんですけども、直近の推移について教えてください。

○岩間高齢者福祉課長

申し訳ございません。ただいま手元にそのような数値をご用意してございませんでしたが、本年度につきましては、昨年度まではコロナ禍で休館が増えておりましたので、なかなかご利用いただけない日が多かったかと思っておりますけれども、今年になりましたは、それも緩和されてきましたので、皆様、活動的になっていただいでいまして、こちらの施設も活用されて活動している方が増えていると認識しております。

○林（政）委員

多分、コロナが過ぎれば利用者は増えるというふうに思うんですけども、南部の老人憩い家に特化してみますと、平成5年に竣工して約30年以上たっていますので、当時の目的と今の現在の役割は違ってきていると思うんです。現在、地域包括支援センターも中に入っております。この条例を見ますと、そのようなことが1つも書いていないので、目的と抵触する可能性もあるんじゃないかというふうに思います。

そこで、545万5千円というのは、今年の予算ですから、これはこれでいいとして、来年度は条例も見直していただいて、新しく60歳以上の方のみが使用できるということではなくて、いろんな年代の方が使えるようにしてもらいたいと思います。特に北部の方には児童館はありますが、南部の方には児童館がないので、一般質問に近寄ってしまいますから、これ以上言いませんけど、来年、よろしく願いいたします。特に、市長に、最後に老人憩いの家についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○吉田福祉部長

ただいま林委員の方からの南部老人憩いの家につきましては、ご意見を頂戴したところでございます。そのお話につきましては、私の方にも担当課長の方から話は伺っております。ただ、委員の方からもございましたように、現在、条例の中で管理運営については行っているところがございますし、また、指定管理の制度の中で南部老人憩いの家については、現在、運用しているところでもございます。ですので、今現在は60歳以上の方、高齢者の方の利用という形をお願いしている中で、今後、そういったこと、いわゆるお子さんなり何なりも使えるようにということでございましたけれども、そこに向かうにあたっては検討すべき内容もございますので、総括的な判断の中で、これから担当課、それから関係課を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（由）委員

幾つかお尋ねしたいと思います。

予算書の117ページ、市社会福祉協議会活動促進費についてなんですが、説明書の64ページで、こちらは心配ごと相談事業に係る補助というのがあるんですが、具体的にこれは市民の方の心配事を相談として受けるということは、それは市役所の方が対応してくださるんですか。

○高山社会福祉課長

社会福祉協議会の方で相談員さんが受けております。

○木村（由）委員

こちらは社会福祉協議会さんの方にお支払いされるお金でしょうか。

○高山社会福祉課長

事業を行っている社会福祉協議会に対して委託費を払っております。補助金です、すみません。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

あと、それと、その下の身元不明者供養費というのがあるんですが、これは年間何名ぐらいを予測しているのでしょうか。

○高山社会福祉課長

納骨されている方の人数は把握できておりませんが、お墓を開けるときに、1回幾らという利用料がかかっていると聞いております。

○木村（由）委員

ありがとうございます。埋葬費ということですね。

次に行きます。予算書の117ページ、社会福祉総務費について伺います。

減額の理由のところで市民アンケート調査に係る経費の減額とあるんですが、こちらはアンケートはどの程度の頻度でやっていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○高山社会福祉課長

地域福祉計画を策定するためのアンケートになります。今回初めて新たに計画する策定になります。令和4年度では基礎調査業務として地域課題を調査するということで市民アンケートを行い、地域懇談会を開催、調査結果を分析し、来年度に引き継いでいきます。

○木村（由）委員

そのアンケートは大体何名ぐらいに対して行う予定なのでしょうか。

○高山社会福祉課長

1千人を目標にしておりましたが、2千500人に無作為抽出で市民の方に郵送によりアンケートを送らせていただいております。それと、あと、ウェブアンケートも同時に行いました。現在、900人ほどの回答が上がっております。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

また、ここの減額の理由のところで、1階に設置していた印刷機に係る経費がなくなったためとあるんですけど、これはなくて大丈夫なんですか。すみません、こんな質問で。

○高山社会福祉課長

総務課に引き継ぎました。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

同じところで、報償費のところで地域福祉計画策定委員の報償費25人と書いてあるんですけども、こちらの選定基準とか、資格とか、そういったものが分かれば教えてください。

○高山社会福祉課長

地域福祉計画策定委員会の委員さんとしましては、市民公募として3人、そのほか、社会福祉協議会、地域福祉協議会、あと八街市のケアマネジャー協会、商工会議所、区長会、地区社協と民生委員さん、シニアクラブ連合会、障がい者団体の代表の方などとしております。

25人で構成されております。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

次の役務費のところ、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債証券受領用切手代、これは何件分になりますか。

（「マイクに近づいて言ってください。質疑が聞こえませんか」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

もう一度、じゃあ。

○木村（由）委員

戦没者等の遺族に遺族に対するというので、切手代というのが計上されているんですけども、これは何件分になりますか。

○高山社会福祉課長

日本銀行代理店でありました千葉銀行佐倉支店が代理店業務を廃止するということになりましたので、郵送で弔慰金の国債を受け取ることにしたため計上したものです。今までの累計の申請件数は226件となっております。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

次の質問に移ります。予算書の119ページ、福祉団体活動費の説明書の68ページです。

減額の理由について幾つかの団体の予算の余剰金であるということがあるんですけども、こちららは全体としては幾つの団体があって、交付される金額というのは、それぞれ一律なのかどうか、お伺いいたします。

○高山社会福祉課長

コロナ禍で活動が自粛されている団体において余剰金がある団体については自主財源で活動が可能と判断できるため、団体の方との協議の上、補助金は令和5年度は交付しないものです。

市更生保護女性会活動補助金としては3万6千円、市のBBS活動補助金として3万2千円、市遺族会活動補助金は9万4千円を、今回削減いたしました。

○木村（由）委員

ほかに幾つの団体があるのかと、全体で幾つかと、それは交付される金額が違うというのは、どういった理由なのか、教えてください。

○高山社会福祉課長

社会福祉課が担当している団体は4団体になります。補助金交付要綱で定められております。

○木村（由）委員

分かりました。じゃあ1団体のみ交付ということになるんですかね。

○高山社会福祉課長

令和5年度は1団体のみ交付予定です。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

次に移りたいと思います。予算書119ページ、説明書の69ページ、生活困窮者自立支援事業費について伺います。

住居確保給付金の申請件数が減少が見込まれるためということで減額理由が書いてあるんですが、ここ数年の申請数と給付件数を伺います。

○高山社会福祉課長

住居確保給付金については、2年以内に離職、廃業した方が休業等により収入が減少し、居住を失うおそれがある方に対して給付金を支給するものです。令和2年4月からは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて休業等により居住を失うおそれのある方も対象となりました。これを受けて令和2年度では新規決定件数88件、支給延べ月数428月分、1千654万381円に急増しました。令和3年度でも新規決定件数は31件、支給月額300月分、1千959万9千円、令和4年度12月末では12件、支給月数は120月分、456万2千100円となっております。このような状況ですので、令和2年度をピークに減少している状況です。

○木村（由）委員

少し住居のない困窮者というのが減ったのかなと思っております。

次に行きます。予算書の122ページをお願いします。幼児ことばの相談室運営費、説明書の72ページです。

こちらで事業の内容、報償費の中で心理相談員謝礼というのがあります。1名当たり79万円になるかなと思うんですけども、こちらのことばの相談室の頻度は何回ぐらいを予定されているのでしょうか。また、実績などを教えてください。

○渡邊障がい福祉課長

お答えいたします。

こちらの報償費、医師等謝礼でございますけれども、令和4年度までは市外の小児神経科医にお願いしておりましたけれども、令和5年度は市内の先生にお願いするようにいたしました。回数は2回と減ったんですけども、幼児ことばの相談室の相談実績であるとか、先生とも相談させていただきまして、そのようにさせていただきました。

○小澤委員長

心理相談員の回数も質問にあります。

○渡邊障がい福祉課長

すみません。心理相談員の回数ですか、失礼しました。心理相談員につきましては、年間79回の指導を予定しております。

○木村（由）委員

1回1万円という計算になりますね。ありがとうございます。

次に行きます。予算書の123ページ、在宅障害者福祉費について伺います。説明書は75ページとなります。

こちらに増額理由のところに、ひきこもり家族交流会の実施というのがあるんですが、これは令和5年度からと書いてあるんですけども、こちらは何回ぐらいを予定していらっしゃる

るんでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

こちらにつきましては、家族交流会というのを年間6回予定しております。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

ちなみに、こちらの負担金及び交付金についてで、グループホーム等のことがたくさん書いてあるんですけど、グループホームは、今、八街市に幾つあるんでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

グループホームは35か所ございます。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

扶助費について伺います。

難聴児補聴器助成費が2件あるんですけども、2件というのは2名分で、近年の実績というのとはどのようになっていらっしゃるんでしょうか。

○渡邊障がい福祉課長

令和元年からですけども、令和元年はゼロ件、令和2年度1件、令和3年度1件でございます。

○木村（由）委員

今年は余裕を持って2件ですか。

○渡邊障がい福祉課長

はい。

○木村（由）委員

最後に、予算書の136ページをお願いします。子育て短期支援事業費について伺います。説明書の101ページをご覧ください。

こちらはたくさんの方が質問されているんですけども、減額の理由に、利用実績がなく2歳児の利用も見込めないためとあるんですが、私も子育てをしているときに、どうしても心がついていけないときとかがたくさんあったので伺うのですが、こちらはどのような条件で利用できるのか、それに対して利用条件が厳しいと、なかなか利用したいという気持ちにならないと思うので、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

こちらの子育て短期支援事業費につきましては、対象が保護者の疾病、疲労その他の身体上、もしくは精神上、環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に養護施設等において、一定期間、養育保護を行うことを目的としておりまして、2歳未満なので、ゼロ、1歳が対象となっております。

○木村（由）委員

例えば、お医者様に何か診断書のようなものを出してもらわなきゃならないとか、そういったものとかはありますか。

春日子育て支援課長

こちらの短期事業については、診断書の提出は必要ありません。

○木村（由）委員

利用料とかもかかるんでしょうか。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。資料を持ち合わせておりませんので、後で回答させていただきます。

○小澤委員長

ここで昼食のため休憩いたします。1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時08分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

春日子育て支援課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○春日子育て支援課長

午前中に木村委員から子育て短期支援事業についての利用者負担金についてご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

多少、補正も交えてご説明させていただきますが、対象者は八街市にお住まいの生後6か月から3歳未満の児童です。利用期間は1回の利用につき連続7泊まで、利用者負担金ですけれども、一般世帯のゼロ、1歳児が4千310円、2歳児が2千360円、市民税非課税世帯が1千円、2歳が900円、生活保護世帯につきましては料金は発生しません。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○石井委員

それでは、何点か質問させていただきます。

予算書58ページ、59ページ、59ページの国庫補助金の児童福祉費補助金、この中の児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金、これは科目も一緒なんですけれども、この内容についてご質問させていただきます。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

こちらの国庫補助金につきましては、児童虐待を担当している家庭児童相談員の報酬と、また、子ども家庭総合支援拠点の運営費がこちらに充てられております。

○石井委員

この科目の歳出の説明をしていただきたいんですけども、分かり得なかったもので、ページ数と科目を教えてください。134ページとか136ページ前後だと思うんですが、その辺、教えていただけますでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

家庭児童相談員につきましては、予算書の134ページの会計年度任用職員人件費の方で計上されております。

また、子ども家庭総合支援拠点整備事業費につきましては、予算書の136ページで計上されております。

○石井委員

分かりました。134ページの概要説明がなかったので、ご質問させていただきました。

続いて予算書118ページ、社会福祉費の社会福祉総務費のうちの18番、負担金補助及び交付金のうちの、これは矯正施設所在自治体会議負担金、これはちょっと見慣れない名称なんですけど、この詳細について教えていただけませんか。

○高山社会福祉課長

矯正施設が所在する市町村が負担する負担金になっております。全国で九十数団体入っております。県内では八街市を含めて3団体になります。

○石井委員

矯正施設というのは八街少年院のことを指しているんですかね。

○高山社会福祉課長

はい、八街少年院さんです。

○石井委員

今までこのような科目、項目はあったんでしょうか。それとも、いつ頃から設置されたんでしょうか。

○高山社会福祉課長

令和4年度から加入しました。今年度からです。

○石井委員

今年度から。

○高山社会福祉課長

はい。

○石井委員

これは国からというか、県ですかね。これはどのような目的で負担金を八街市に求めるということになると思うんですが、どのような目的で支出目的が行政機関に来ているのでしょうか。

○高山社会福祉課長

強制ではなくて、八街市には少年院さんが八街市内にあるということで加入しております。

○北村市長

実は矯正施設がある自治体で入っていなかったのは八街市だけだったんです、全国で。それで関係自治体から、ぜひ、入ってくれないかという要請があったので、はい、分かりましたと。八街だけ入っていなかった。

○石井委員

明確なご答弁、ありがとうございました。

続いて、予算書149ページ、概要説明書は126ページなんですけど、私立小規模保育事業所施設整備事業費。これのことについてなんですけど、先ほどから待機児童の話が出る出ているんですが、昨年度からこの事業、継続されています。現状、今、待機児童がまだいるということの中で、私立小規模保育事業所施設整備事業費補助金、これ、事業者名、ダックスさんということのようですが、この会社さんを事業選定して、どのような形で今年度待機児童が解消される見込みとなるか、教えてください。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

この事業は令和5年度に建設をして、令和6年度から開始の予定でございますので、本年度は待機児童に関わってはまいりませんが、待機児童解消のために努めてまいりたいと思っております。

○石井委員

じゃあ、今回計上されている予算は来年度に資するための準備、前段金みたいな形ですかね。例えば、令和4年度の支出金がございますよね。これはどのような形で整備事業費として支出をされて、待機児童にどのような影響を及ぼしたんでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

令和4年度の経費につきましては、3月補正で減額を全ていたしまして、令和5年度に改めて新規事業として計上させていただきました。

○石井委員

すみません。その理由を教えてくださいませんか。

○春日子育て支援課長

先ほども申しましたけれども、令和4年度に新規建設予定でございましたけれども、私立小規模保育事業所の事業主と建設予定地の所有者の間で協議が調わず、場所を近くなんですけども、変更して令和5年度に事業を実施することになりました。

○石井委員

分かりました。手続的にはそのようなことで出し入れを処理されて、補正で取り下げたと、今回また計上しているということで理解できました。事業所が、当初予定としていた、恐らく待機児童解消に向けてのものと理解をしているので、なるべく時期をしっかりと打合せをした上で、事業経営、または手続の上、していただきたいと思います。

続いて、予算書152ページ、概要説明書は129ページなんですけど、生活保護総務費の中で説明書の中にある使用料及び賃借料の中の生活保護A Iヘルスデスクサービス利用料、この点、教えてくださいませんか。

○高山社会福祉課長

この内容としましては、現在、生活保護の業務にあたっては、1千ページからなる生活保護

手帳や、別冊問答集を参照して法令通知や事例等を参考にケースワークを行っております。こうした中、複雑かつまれなケースについては、特に慎重を要する必要がある、ケースワークを行うにあたって、見落としや誤った解釈を回避するため、多岐にわたる生活保護業務に関連した情報からAIにより適切な情報を得ることができるシステムを新たに導入する予定でございます。

○石井委員

今、生活保護指導員は何人いますか。それと、この者を導入することによって、どのような負担軽減がなされるのかということをお教えください。

○高山社会福祉課長

ケースワーカーは10人、査察は2人です。

このシステムを導入することによって、査察の指導とか、あと、残業とか、職員の負担が減っていくものと思われま。

○石井委員

もちろん、それは分かるんですが、具体的にどのくらい減るかというか、どのような、例えば、100枚ある書類が、これを導入することによって、ほんの1枚になるとか、そういった感覚なのかなど。要はAIを導入して、書類というか、手書きの書類は相当多いですね。査察の書類とか、そういったものを解釈していくという理解でよろしいんですか。

○高山社会福祉課長

事例とかを判定するときに、現在、生活保護手帳から自分で探して資料をまとめているところを、自席のパソコンからキーワードを入力すると、関連したデータが、適切な情報が得られるというものです。

○石井委員

分かりました。適切に運用していただいて、職員が適切な仕事になれるようにやっていただきたいと思いま。

最後に、予算書153ページなんですけど、概要説明書の130ページで、事業内容の真ん中から下にある就労自立等給付金、この予算計上しているんですけど、この計上はいつから計上されているのかということと、あと、就労支援、どのような状況で、何人分、この辺のそれなりの推移も含めて分かればお願いします。

○高山社会福祉課長

安定した職業に就いたこと等により、保護を要さなくなった方に対して支給する給付金です。保護を受給せずに、自らの力で社会生活に適応した生活を営むよう自立を促進するというものです。

令和2年度では9件、令和3年度では8件、令和4年度、5年1月末では10世帯に1回限りの支給となっております。

就労収入に対して10パーセントを乗じた額に、単身世帯は2万円、複数世帯は3万円を加えています。上限額が単身世帯では10万円、複数世帯では15万円となっております。

○石井委員

就労自立等給付金、これは何年度から給付されているのでしょうか。

○高山社会福祉課長

後ほど答えさせていただきます。

○石井委員

よろしくをお願いします。

就労していただいて、いつか就労して、その後また保護に戻るという方もいらっしゃると思うので、その辺の質問については、細部の質問になるので、ここでは控え、後日にさせていただきたいと思えますけども、恐らく、就労自立支援をしっかりしていくことが保護世帯からの脱却ということにつながっていきますし、健康維持につながっていくことが、恐らく就労の意欲にもつながっていくと思うので、ケースワーカーの方々を含めて、しっかり対応していただきたい、このような思います。答弁は後ほどで結構です。

以上です。

○高山社会福祉課長

平成26年7月から開始された事業になります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○加藤委員

概要説明書でちょっと聞きたいんですけど、保育園施設整備事業費で125ページです。これの下の方に工事請負費が4件ほど出ていますけど、それぞれ金額はどのぐらいになりますか。概要説明書所の。

○小澤委員長

概要説明書125ページ、予算書149ページ、工事請負費のそれぞれの金額を。

○春日子育て支援課長

八街保育園改修工事の方が1千万円、二州第一保育園のろ過装置薬注ポンプユニット交換工事が147万8千円、二州第二保育園も同様です。二州第一保育園のろ過装置交換工事は100万円でございます。あと、二州第二保育園の遊戯室空調機更新工事が572万円でございます。

○加藤委員

この財源は市債か、それとも一般財源になるのでしょうか。

○春日子育て支援課長

地方債で市債で1千250万円を充当しております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

○北村市長

先ほどの矯正施設自治体会議の件でございますけれども、少し言葉が足らなかったので補足いたします。

保護司会の会長さん並びに役員から要請があったことをご報告申し上げます。

○小澤委員長

それでは、ここで審査順1の審査を終わります。

この後の審査に係る職業以外は退室して結構です。

(第3款関係職員退室、第4款関係職員入室)

○小澤委員長

再開します。

これから、審査順に第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内、歳出4款衛生費1項1目から4目に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生1項1目から4目の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、予算書157ページ、まず、一般職人件費からお伺いします。

昨年、保健師さんが3名退職となったと思うんですけれど、この保健師さんは3名確保できたかどうか、まず、伺います。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

追加での採用試験を実施していただいたところではございましたが、正規の職員としては採用ができなかった状態でございます。

○京増委員

そうなりますと、本来ならば、保健師さんは3名必要なんだけど、足りないということでしょうか。

○小山田健康増進課長

人件費自体は職員数32名を予算の方は確保させていただいているところではございますが、正規の職員の方は先ほど申し上げたとおり、採用ができなかったところではございます。ただ、会計年度任用職員等の募集の方は随時しておりまして、今のところ、2名程度は確保ができる見込みで対応していこうと考えております。

○京増委員

高齢化を迎えまして、また、ご家庭の子育て支援もやっていくということから考えますと、専門の保健師さんはどうしても必要だと思います。

今のところ、正規の方は見つからないと、採用できないということなんですけど、会計年度で2人、何とかなるかもしれないというような状況のようではございますけれど、ぜひ、正規の採用ができるようにということをお願いしておきたいと思っております。

次に、予算書161ページ、説明書167ページです。妊婦・乳児健康診査について伺います。

○小澤委員長

137ページですね。

○京増委員

失礼しました。説明書137ページです。

妊婦・乳児健診事業、本当に大切なものだと思っておりますが、新生児の聴覚スクリーニング検査について伺いたいんですが、新生児の検査結果について、どのような状況であったのか、伺います。

○小山田健康増進課長

ご質問の聴覚スクリーニング検査につきましては、各医療機関の方で実施しているものでございます。また、請求の方は市の方に上がってくるところでございますが、結果につきましては、今の時点で取りまとめの方ができていない状況でございます。

○京増委員

じゃあ、例えば、異常がどの程度あったとか、そういうことは把握しておられないということですか。

○小澤委員長

ただいま、そういう答弁がございました。

京増委員、次の質問をお願いします。

○京増委員

予算書162ページ、説明書138ページ、1歳6ヶ月児健康診査事業費について伺います。令和3年度、4年度、136万2千円の予算計上でした。そして令和5年度も同じような額の計上なんですけれども、子どもの数は減っているとは思うんですけれども、これは受診率が上がるという見込みの中で予算を立てているんでしょうか。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

こちらの計上に関しましては、実施回数の方は人数が減っている中でも回数は減らさずに、その時期に合った健診を行っていくということで実施をしておりますので、予算額的には同じような内容となっております。

○京増委員

受診率はどのぐらいを見込んでいますか。

○小山田健康増進課長

令和4年12月末の時点での集計でございますが、受診率は95.3パーセントでございます。対象者211人に対して201名の受診となっております。

○京増委員

八街市としても妊娠中から子育てについては健康問題もしっかりと取り組んでいくということで、95.3パーセントですが、よかったり悪かったりするときがありますが、ぜひ、よろしく願います。

それで、3歳児健診について大分前年度と予算が減っているんですけれども、これについては、

子どもの数も減っているとは思いますが、1歳6ヶ月児健診よりも項目が少ないから減っているのか、それとも子どもの受診率が低いと見ているのか、どのような要因なのか、伺います。

○小山田健康増進課長

3歳児健診につきましては、概要説明書の方にも減額理由の方は記載してございますが、前年度、眼科検査用備品としてスポットビジョンスクリーナーを購入したことがございます。令和5年度はその備品の保守の予算を計上したところでございますので、購入費用が減額になっているところでございます。

また、1歳6ヶ月と同じように、件数の方は子どもの数に合わせた回数ということで、変わりなく実施していく予定でございます。

○京増委員

機会があれば、3歳児健診に関係しているわけなんですね。3歳児健診の受診率はどの程度を見込んでいますか。

○小山田健康増進課長

令和4年12月末の時点でございますが、受診率88.3パーセント、273人の対象者に対して241名の受診となっております。

○京増委員

3歳児健診は1歳6ヶ月児健診と比較すると、大変低いような気がするんですけど、3歳児健診は目の検査もできると。早く異常を見付ける必要があるということでは、健診率を高めていく必要があると思うんですが、低くなる原因というのは何か今までの結果から何かあるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

受診者数の減少というのは、やはり、小さいお子さんでございまして、健診日当日に体調を崩してしまうとか、そういったこともあるかと思えます。また、受診をしていないお子さんたちには、受診勧奨のお電話等で連絡はさせていただいているところでございます。

○京増委員

ぜひ、勧奨を大いにお願いしたいと思えます。

それで、目の検査は、これは3歳児健診を例えば健康問題で逃したりした場合には、折に触れて目の検査はできるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

健診時に実施をしている検査でございまして、例えば、今月健診予定であっても、また来月の健診の方には来ていただける体制は整えておりますので、その時点で検査の方はさせていただいております。

○京増委員

そういうことでしたら、勧奨によって受診率を引き上げることができるも思えますので、ぜひ、高い受診率にさせていただきたいなと思えます。

子ども医療費助成事業費についてなんですけれど、18歳までの子どもたちの医療費受給券が発行されるようになって、拡充されたということで、予算が増えているわけなんですけれど、子どもの人数は、これはもちろん増えたというわけではありませんね。

○小山田健康増進課長

委員のおっしゃるとおり、お子さんの人数については減少しているところでございます。

○京増委員

15歳から18歳までが償還払いでなくなったということだけで受診率が増えるというふうな見込みですね。

○小山田健康増進課長

そのとおりでございます。また、現物給付については、令和5年8月から開始ということになりますので、7月までは従前のおり、償還払いで対応させていただきます。

○京増委員

見込みではあっても、便利になれば、受診率が増えるということで、これはやはり医療を受けやすくするということがいかに大事かということの現れだなと思っております。よろしくをお願いします。

次に、予算書164ページ、そして説明書144ページです。

出産・子育て応援事業費についてですが、新規の事業である伴走型支援と経済的支援を一体的に実施、そして全ての妊婦・子育て家庭が安心できる環境整備を図るとあります。

これは会計年度任用職員1名を雇用するというんですけれど、これは事務的なことで、職員さんで、何か専門的なものを持っているとかという、そういうことではないのでしょうか。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

今回、令和4年度から新規に始めております事業でございますが、給付事業がかなりの部分を占めておりますので、一般事務職の会計年度任用職員を採用するものでございます。

○京増委員

相談支援業務は委託するという事なんですけれど、どこに委託をするのでしょうか。

○小山田健康増進課長

この委託料として計上しております伴走型相談支援業務というのは、出産・子育て応援交付金の一体的な事業の中のほんの一部を予定しているものでございます。妊娠期から始まりまして、妊娠の後期、それから出産後ということで、3回を予定しておりますが、最初の面談、それから出産後の面談については職員の方がしっかり見ていきたいと。また、特定の妊婦さんであったり、支援が必要な妊婦さんに関しても、中間の面談は市の職員等が実施をしていくところでございますが、それ以外の妊婦さんの方で希望があれば、オンラインでの面談が可能となるように委託を検討しているところでございます。

○京増委員

オンラインで委託するにしても、病院かどこかに依頼するんですか。

○小山田健康増進課長

すみません、回答に不足がありました。申し訳ございません。

今の予定というか、検討しているのが、この3月からこどもデジタル手帳ということで母子手帳のデジタル版のようなものを開始しております。そのデジタル手帳につきましては、市の方で協定を結んでおりますソフトバンクの子会社でありますヘルスケアテクノロジーズという会社が運営しているデジタル手帳でございます。ヘルスケアテクノロジーズ社のサービスの中に、このメニューを構築できないかということで、企業との提携に向けて相談をしておりますので、デジタルこども手帳に絡めた形でのオンライン面談を予定しております。

○京増委員

子どものことに関しては、特に子育てに不安があるということでは、オンラインとか、そういうことではなくて、やはり、職員がきちんと対応していくということが本当に大事だと思いますし、また、こどもデジタル手帳、民間の会社に委託していいのかどうかという問題もあるのではないかなと、私には思えますが、例えば、新たな伴走型の相談が始まるのは、これは八街市だけではないと思いますが、ほかの自治体でもそういうふうに民間に委託するような例があるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

確かに面接をしていく相手方というのは、妊婦の皆さんにとっては安心できる方かどうかというのは、とても大事なところになってくるかと思います。

また、今回、国の方が示しておりますガイドライン等を見ますと、保育園であったり、子育て支援センターというのも対象にはなっているんですけども、なかなか事業を始めるにあたって、すぐに依頼ができるかというところが、若干難しいところもございますので、ヘルスケアテクノロジーズ社の方で実施しております、面接というメニューも1つメインには据えているんですけども、この機能の1つといたしまして、24時間365日、心配事、お子さんが熱を出したとか、そういったものも相談できるチャット機能が付随しております。まず、そういった面で安心感を持っていただいた上で、10か月のときの面談につなげていきたいというふうに考えておりますし、委員の方がご心配されていました見守りや支援が必要な妊婦に関しましては、市の職員が支援をしていくということで、今、予定をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○京増委員

保育園や介護の職場にも株式会社とか民間が、民間でも福祉の専門のそういうものならいいんですけど、全くの民間の株式会社が入ったりするというのは、私は不安でなりません。この476万円というのは、相談業務の中では、476万円というのは3千200万円のうちの476万円ということは、予算の中のどの程度、民間の会社に委託されるんですか。

○小山田健康増進課長

基本的には委託料そのまま民間の委託業者の方に支払う予定でございます。

ただ、もう一つ、先ほどの答弁に補足をさせていただきますと、実際、チャット等で受け手側の方の職種ですけれども、業者等の打合せの中では、医師、それから看護師、それから保健師、それから薬剤師等が、今、全国で60名体制で24時間の体制を整えているというこ

とでございましたので、全く民間とは言っても、中には行政経験のある保健師もいるというふうに聞いておりますので、その点については安心して任せられるのではないかというふうに考えております。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。1回の質疑時間が20分を超えましたので、お願いします。

○京増委員

はい。心配なのはマイナンバー制度の拡大と合わせて個人情報民間に渡っていくということが私はこれも大きな心配の1つなわけです。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（利）委員

今の京増さんの続きになりますけども、予算書164ページ、出産・子育て応援事業費なんですけど、伴走型というのは、子どもができたと分かってから、妊娠が確認できてから出産までを通して寄り添いながら見ていくということで伴走型という。それで、1つ、これは出産・子育て応援給付金が2千600万円計上していますけども、これは1人幾らで何人ぐらいで見込んでいるのか、教えてください。

○小山田健康増進課長

予算の方を計上させていただいている人数でございますが、まず、出産・子育て応援交付金のお産のときの5万円につきましては120名、それから令和5年度にお産をされる妊婦の方を120名、それから、令和5年度に妊娠をされて令和6年にお産をされるような妊娠さんにつきましても5万円を支給することになります。160名ということで、2千600万円の計上をさせていただきました。

○木村（利）委員

出生数も大分少なくなっているんですけど、令和4年が、今、120名予定していますということで、令和5年度は160人、これは時期が違うから多く見ているということでしょうか。

○小山田健康増進課長

そのとおりでございます。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

本当に、今、八街市は産院のない、産院というか、分娩ができる産院がないので、こういう取組をしていただくと、すごく妊婦さんたちも安心していただけるのかなというふうに思います。

また、新規事業で予算書の165ページになりますけれども、妊婦支援給付金給付事業として、これはまた新しく新規に発足するわけなんですけども、これの経緯というか、取組を始めた経緯を教えてください。

○小山田健康増進課長

新規の事業といたしまして妊婦支援給付金給付事業費として計上させていただいておりますものにつきましては、妊産婦の経済的な負担を軽減するということで、市内に産科等がございませんので、交通費であったり、検査費用であったりの一部を軽減できるものとして作ったものでございます。

また、この事業費の中での給付金の方は600万円を計上させていただいております、約300名程度の人数を予定しているところでございます。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

他市では、八街市と同じように分娩できる産婦人科がな市がありまして、こういう妊婦さんに対する取組をしていたということなので、これを八街市も取り入れたくれたということは非常にありがたいなというふうに思っています。今、先ほど、300人を予定しているとおっしゃっていましたが、実際は去年は何人ぐらいだったんですか。令和4年度。

○小澤委員長

答弁できますか。

○小山田健康増進課長

今年度実施しております出産等支援給付金につきましては、物価高騰への対応の支給でございますが、その給付金の申請状況を見ますと、対象者が191名の中で178名の方に給付をしているところでございます。これが2月末の時点での人数でございますので、出産等支援給付金につきましては、11月2日からの妊婦への支援でございますので、全体の数とは異なっております。

○木村（利）委員

1年間に八街市の出生者数が254人ぐらいというふうに聞いていたんですけれども、こういう取組がやられたときには、また、子育て世代が八街に転入してくる可能性もありますので、これから新事業として上手に立ち上げてPRして行ってほしいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木内委員

何点か質問させていただきます。

予算書157ページ、概要説明書131ページなんですけれども、佐倉にある、こども救急なんですけれども、時間変更ということが書いてあるんですけれども、具体的に何時から何時までになっているんでしょうか。

○小山田健康増進課長

今現在は平日・土曜日で19時から翌朝6時まで、日曜祝日、年末年始が9時から17時と19時から翌朝6時までの診察時間が、令和5年4月1日から、平日・土曜日で19時から23時まで、それから日曜祝日、年末年始が9時から17時、それと19時から23時までの時間に短縮される予定でございます。

○木内委員

その空白時間の診察についてはどういうふうな形になるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

この間につきましては、こども救急電話相談#8000をご利用いただくということで周知をさせていただいております。

また、妊娠期の出産・子育ての応援交付金の方で実施をする予定のチャット機能でございますが、そういったものも周知をして、妊娠期の方たちに限るところではございますけれども、利用させていただきたいと考えております。

○木内委員

子どもの場合、待たなしかどうかという判断が、そういったところではあるんですが、高熱が急にいたりとか、今までもこども病院で6時から9時までの間、不安な状態で、病院が開くまでの間、不安な状態にあった方がいらっしゃるんです。そういったところで、時間を削るのは結構なんですけれども、ちゃんとしたケアをして、予算計上していくべきだというふうに思うんですけれども、この辺はチャット機能だけという意味ではどうですか。

○小山田健康増進課長

今回の救急病診の時間変更につきましては、夜間の医師の確保が難しいというところと、利用者数を勘案した中での決定というふうに聞いております。

また、重篤な方については、救急ということにはなるとは思うんですけれども、その一助になるような施策の方は検討してまいりたいと考えております。

○木内委員

よろしくをお願いします。

その下の健康かるてシステム保守業務なんですけれども、これは国の方でもV7からV8に変更する等のことが出ていますけれども、八街市の場合、電子カルテシステムは、今、どんな感じになっているんですか、8万円の計上になっていますけれども。

○小山田健康増進課長

今回、計上させていただいております健康かるての予算でございますが、こちらにつきましては、今年度、マイナポータル等への情報集約のための改修をした、その補修の費用となっておりますので、電子カルテの方のものそのものではございません。

○木内委員

佐倉市の方で今回導入をして、V8の始めるということで、健康かるてというふうにして書いたもので、これとマイナポータルとの違いは認識しているんですけれども、健康かるてによって、いろいろ総合的な支援ができるというふうに伺っています。健康かるてを使って、予防等も含めてですけども、今後、そういった活用がされていくというふうに聞いていますけれども、そういった連動とかというのはないということですか。

○小山田健康増進課長

八街市で活用しております健康かるてというシステムについては、予防接種の記録であったり、それから健診の結果の方を入力をしているものでございますので、そういったものはそ

れぞれご自身でマイナポータル等で確認ができるものになってくるかと思えます。また、そのデータの方はそれぞれの保健指導等には活かしている状況ではございます。

○木内委員

早急にそういった保健指導をしていただくことが予防につながっていきますので、よろしくをお願いします。

続きまして、予算書159ページなんですけども、保健推進員謝礼を25名から19名に減額したというふうに書いてあるんですけども、概要説明書133ページです。これで減らしたことによって支障とか、いろんな面はないんでしょうか。

○小山田健康増進課長

保健推進員につきましては、今現在、委嘱の実数が19名でございますので、それに合わせた予算化でございます。なお、来年度に向けては、また、その次の保健推進員さんを育てるための研修等も用意してございますので、人数の確保には努めていきたいと考えております。

○木内委員

確認になりますが、保健師研修会参加負担金、予算書の方では保健指導研修会参加費負担金というふうになっているんですけども、保健師と同じように考えてよろしいんでしょうか。

○小山田健康増進課長

こちらの保健活動諸費の方で概要説明の方に載せてあります保健師研修会参加負担金につきましては、母子保健の研修会、また、それから母子栄養講座研修会等で、正職の保健師等が参加研修会のようでございます。

○木内委員

そういった分け方があるということで認識させていただきたいと思えます。

予算書の166ページ、概要説明書144ページ、先ほどから出ていますけれども、伴走型支援につきましては、去年の11月に決定して、すぐの対応をしていただきまして、令和4年度、今年度についても、妊婦さん、また出産した方について5万円5万円の支給をしていただきまして、ありがとうございました。

令和4年度の支給の状況、人員についてどのぐらいできているのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

現在、取りまとめをして、申請書の方を随時まとめている状況でございます。また、今現在、給付の決定をしているのが138件ございまして、1千170万円の振込を3月22日に行う予定でございます。

○木内委員

他市ではいろいろな形で遅れているところがありますが、八街については早急な対応、本当にありがとうございました。

また、今後についても、先ほどもありましたけれども、5万円5万円の支給について同じような形でやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、次のページ、145ページの概要説明書、先ほどもありましたが、交通費等、診察費の負担をしていくということなんですけども、もう少し具体的に教えていただけますでしょ

うか。

○小山田健康増進課長

この制度につきましては、新たに4月1日から始める制度でございます。妊産婦、妊娠届出のされた際に合わせて申請の方をそのタイミングでしていただく予定でございます。その方たちに2万円の現金を給付させていただきまして、ご活用をしていただくということを予定しております。

○木内委員

2万円で交通費と診察に充ててほしいということで、それは伴走型のところと一緒に始めていただいた2万円の給付と同じということではよろしいのでしょうか。この説明書の感じだと、ちょっと別の感じを受けたので、確認させてください。

○小山田健康増進課長

制度の構築の段階では、別の制度でございますので、それぞれ活用していただくということでは考えているんですけれども、出産・子育ての方につきましては、現在、現金での給付という形は取っていますけれども、5万円相当のギフトということで、今後、検討の方はしていく予定ではございます。

ただ、なかなか活用する制度を構築するようなものやっていくのは難しいところがございますので、まずは現金での給付ということで、それは受け取った方たちの考えでご活用いただければということでは変わりはないんですけれども、出産・子育て応援交付金については、妊婦の必要なもの、それからお子さんの必要なものということで切り分けてはいるところではございます。

○木内委員

今の現金の方が使い勝手がよかった部分があつて、他市ではおむつだとか、いろんなところで2万円相当分のギフトということで給付しているところもあるんです。ですが、八街の場合は早急で2万円の現金、これは非常によかったと思います。今後、考えていくということで、他市と合わせて、そういったおむつだとかギフトに変えていくということでしょうか。

○小山田健康増進課長

今の時点で、いつから変えるということではなく、出産・子育て応援給付金の制度の創設時の国の方の方針がそういうギフトということになっておりますので、それについては今後検討を進めるというところであります。

○木内委員

先ほどから出ていますけれども、八街市は産婦人科がないこともあつて、交通費の問題がいつも取り沙汰されます。なかなか自分で運転していける時期というのは限られていまして、それを過ぎると、それぞれタクシーだとか、いろいろなものを使っての移動になりますので、そういったことで利便性の高い券なりギフトなりを検討していただけるよう要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで10分間休憩を行います。

(休憩 午後 2時12分)

(再開 午後 2時22分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○木内委員

まだ少し時間が残っていますので、いいですか。すみません。

戻るんですけども、予算書160ページ、概要説明書134ページ、子宮頸がんワクチンについてですけども、4価から9価に変わったということで、値段の方も少し高くなっているんですが、扶助費の中の人数と実績についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○小山田健康増進課長

実績ということでよろしいですか。

○木内委員

実績と今年度の予算計上のところを教えてくださいませんか。

○小山田健康増進課長

子宮頸がんワクチンの12歳から高校1年生相当の数ですが、定期接種の方が134件、それからキャッチアップの方が173件の接種となっております。

それから、来年度につきましては300回分、定期接種、それからキャッチアップを含めて300回ということで予定しております。

○木内委員

9価に早急に変えていただきまして、効果が非常に高くなったということがありますので、また、よろしく願いいたします。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

この後の審査に係る職員以外は退室して結構です。

(第4款関係職員退室 第9款関係職員入室)

○小澤委員長

これから審査順3、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金

及び22款諸収入の内、歳出9款教育費に関する事項、第3表地方債、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、中央公民館施設整備事業、体育施設整備事業、学校給食センター施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出9款教育費、第2表債務負担行為(19)から(22)の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○木内委員

少し確認なのですが、予算書237ページ、概要説明書159ページ、朝陽小学校旧校舎トイレ改修工事についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○秋葉教育総務課長

こちらの旧校舎トイレ改修工事設計業務につきましては、朝陽小学校旧校舎のトイレを洋式化、乾式化、自動水洗化する工事の実設計業務となります。

○木内委員

洋式化に伴って障がい者にも使いやすい状況になるのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○秋葉教育総務課長

今回、旧校舎のみのトイレの改修工事になりますので、身体障がい専用のトイレの方はこちらには入っておりません。

○木内委員

若干、体が不自由な方について、小学生、朝陽小学校におりますけども、そういったところの配慮というのは、今はもうなされているということでよろしいですか。

○秋葉教育総務課長

新校舎の方に設置しておりますので、対応できると思っております。

○木内委員

分かりました。周りの援助を受けながら、学校に通っておりますので、ありがとうございます。

続きまして、予算書241ページ、概要説明書267ページなんですけども、今後、部活動においては一般の方を入れながら、教職員の時間削減に努めていくということが出ています。一般質問でもさせていただいたところではありますが、地域部活動推進協議会の2回で、1人というところなんですけども、この辺の事業計画についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○本間教育委員会参事

お答えいたします。

地域部活動推進につきましては、国の方が目標を大きく変えまして、当初、次年度、市内で1部活ということでしたが、こちらの方が先送りという形になりました、地域の実態に合わせるとなっております。

八街市としましては、まず、地域部活動推進協議会を立ち上げ、アドバイザーにお一人入っていただき、その方に委員の報酬ということでお渡しする、2回ということで、まず、何からできるかというところからになってしまうんですが、地域の実情、あと、保護者や子どもたちの思い、こちらの方も受け入れながら進めていこうと思っております。

○木内委員

生徒の思い、また、PTAの思いがありまして、なかなか、あの先生にというところがあったりして、難しいとは思いますが、時間削減と休日出勤の問題がありますので、早期にやっていただきたいと思っておりますので、令和5年度は無理ということですが、令和6年度の4月1日から始めていただけるよう準備していただけるようお願いしておきます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

それでは、予算書230ページ、説明書246ページです。17節の備品購入費16万5千円について伺います。

発達障害検査機器1台とあるんですけど、これはどんなことが分かる機械なのか、伺います。

○本間教育委員会参事

こちらはWISC検査の機器となっております、検査を受けた子どもがどのようなところに困りがあって、どのような支援をしたらよいかというの分かる機器となっております。今、教育委員会の方に最新のものがありませんので、一番新しく、一番支援ができるものを購入することで予定しております。

○京増委員

これは先生方の自分たちの力で検査ができるということですか。

○本間教育委員会参事

こちらの検査機器を使つての検査は資格も必要です。なので、こちらを持っている職員、学校にもいるんですが、教育委員会の方におりますので、各学校の要望がありましたら、教育委員会の方から回って検査をする予定でございます。

○京増委員

少しでも早く状況が分かるということが大事かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、教育指導諸費の中の八街東小学校の適応教室についても、ここで聞いてよろしいんでしょうか。小学校の適応教室、中学校の適応教室は書いていないんですけど、この予算書に。

○本間教育委員会参事

こちらは人件費というところになります。何について、八街東小学校の支援教室の何についてお聞きしたいということでしょうか。

○京増委員

適応教室のことが書いてありませんので、ここの指導諸費のところでもいいのかなと思つてお聞きするんですが。

○小澤委員長

内容はこういったことですかと。

○京増委員

内容は、今、どういう状況、何人が通っていて、どういう状況なのかということを知りたいんですけども。

小学校は八街東小学校だけですから、八街東小学校を、それから、中学校も全体をお聞きしたいと思います。

○小澤委員長

全体の数でよろしいんですか。

○本間教育委員会参事

お答えします。

令和4年度、今、全部の数をまとめているところなので、令和3年度の数になってしまいますが、小学校の方が10名、中学校は4校にありまして、内訳がここでは分からないんですが、全部で35名、あと、市の適応指導教室ナチュラルの方には中学生10名、小学生3名が通ってきております。

○京増委員

ナチュラルまで答えてくださってありがとうございます。

八街東小学校が10名の利用ということなんですけれど。

○小澤委員長

全体で10名です。

○京増委員

だから八街東小学校全体ででしょう。

○小澤委員長

八街市全体です。

○京増委員

八街東小学校で10名でしょう。

○小澤委員長

違います。全体で10名ということです。

○本間教育委員会参事

申し訳ありません。今、校内適応は八街東小学校にしてないので、10名はイコール八街東小学校という形になります。

○京増委員

はい、分かりました。

八街東小学校では、ぜひ、小学校の適応教室をということで開設されたんですけど、これは毎年、これは直近でよく分かる場所ですけど、例年がこの程度の利用なんですか。

○本間教育委員会参事

人数については、その年ごとに違います。前年度通っていても、翌年度、教室の方に戻るお子さんもおりますので。

○京増委員

八街東小学校についても、今、小学校も中学校もですけども、不登校が増えておりますの

で、ぜひ、利用ができるようにということでお願いしておきたいと思います。

それから、ナチュラルについてなんですけれど、小学生がなかなか通っていないということで、保護者の方たちからも、もっとナチュラルがあるということを知らせてほしいという声がありますが、これはどのように知らせておられるのか、伺います。

○本間教育委員会参事

お子様がお休みが続いてしまったりしたときに、担任の面談、あと、各学校での面談、あと、こちらの教育委員会の方の指導主事が直接面談したり、学校訪問相談員が保護者の方と会って状況をお聞きしたりしております。その中で、まずは家から外に出て学校に行く前段階にする場所ということでナチュラルをご相談しておりますが、こちらにつきましては保護者の送迎をしていただくというところがありますので、そのところで、小学生を自転車とか徒歩でというのは、やはり厳しいところがありますので、保護者とよく相談をしてという形になっております。

○京増委員

保護者の方が送迎ができる状況であっても、なかなか教えていただけなかったと。本当だったら、もっと早く教えていただければ、カウンセラーさんとも早く相談できて、もっと対処できたんじゃないかという声もありますので、まずは、保護者が送迎が必要だということも含めて、私はお知らせはしていただきたいと思うんですけど、この点についていかがでしょうか。

○加曾利教育長

その点については、私の方から答弁させていただきます。

ナチュラルにつきましては、というか、市教育委員会といたしましては、常日頃から不登校をなくそうということを全力で取り組んでおります。そこで学校に通えないお子さんたちが、もし症状が出た場合、必ず学校の教職員は保護者と面談します。その際、必ずナチュラルのことは出しておりますので、聞いていらっしゃらない方がいれば、長欠がなく、元気に学校へ通っているお子さんのご家庭ではないのかなと、私は推測いたしますけども、必ず、そういう相談があった場合にはナチュラルを念頭に置きながら相談は受けているところでございます。

○京増委員

これからは、そういうことがないようにということで、まず、さらなる努力をお願いしていただきたいと思います。

それで中学校は35名ということなんですけど、これは大体4校でこれぐらいの人数かなと思うんですけど、これ以上増えるような方向は。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、質問の仕方、もしくは質問を変えてください。

○京増委員

4校ありましたので、子どもたちが仲間がいるようなところに出ていけるように、利用者が

増えるようにというところでは、何か工夫があるのかどうか、伺います。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。利用、工夫は、議題の審議の範囲を超えていると思いますので、質問を変えていただけるようにお願いします。

○京増委員

学校としては利用者を増やすという方針とかがあると思うんですけど、それが必要じゃないですか。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。予算書並びに概要説明書のどの項目に従っての質問となりますでしょうか。

○京増委員

これは先ほどから言っておりますように、教育相談諸費の中に説明がないんです。ちゃんと小学校にも適応教室がある、中学校にも各学校4校に適応教室があるんですが、その説明がありません。これは八街で不登校が多い状況が続いているんですから、ないというのが不思議なぐらいです。ですから、聞いているんです。

○小澤委員長

予算書、概要説明書の項目に沿った質疑に努めていただくようお願いいたします。

○京増委員

だから……。

○小澤委員長

それでは質問を変えてください。

○京増委員

これは子どもたちの成長にとって必要なことですから、ぜひ、予算書にも載せていただきたいということを強く要望しなければなりません。

○小澤委員長

要望ではなく予算の審議をお願いいたします。

○京増委員

必要なことです。これは子どもたちに必要なことです。

(「委員長の言うことを聞かなくちゃ駄目だよ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

次に、予算書231ページ、それから説明書249ページ、通学路の安全対策事業費について伺います。

バス借り上げについてなんですけれど、入札を行ったことにより当初予算額よりも減額となったとあります。入札に何社が参加したのか、伺います。

○本間教育委員会参事

一般質問のときに、こちらはお答えしたと思うんですが、朝陽小学校の方は、入札がなかったもので、6社による見積り合わせによって決定をいたしました。二州小学校の方につきまし

ては、4社の入札があつて決定しております。

○京増委員

ということは、二州小学校の方が安くなったと。

○本間教育委員会参事

すみません。二州小学校と朝陽小学校では、乗る人数が違うので、バスの大きさも違ったり、走る距離も違いますので、同じというところではありません。違う業者になっています。

○京増委員

その下なんですけれど、バスの警備については、朝陽小学校のみとありますが、その理由は。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。こちらの質問についても一般質問で既に答弁していますので、質問を変えてください。

○京増委員

はい。じゃあ、朝陽小学校、二州小学校の児童のうち、例えば、朝陽小学校では何割の子どもたちが利用できているのか。また、二州小学校では何割の子どもたちが利用できているのか、伺います。

○本間教育委員会参事

朝陽小学校と二州小学校は、バスを走らせる目的も違いますので、そちらのところをご理解いただきたいと思うんですが、朝陽小学校は令和5年度の利用予定者が25名、二州小学校が60名を予定しております。

○京増委員

バスで通学できているお子さんたちは保護者にとっても本当に安心できていると思いますが、ほかの地域についてもスクールバスを増やしてほしいというような要望は出ているのでしょうか。

○本間教育委員会参事

現在のところ、こちらに直接そのようなお声は入ってきておりません。

○京増委員

次に、予算書233ページ、説明書252ページでございます。

八街東小学校の運動場スロープ設置工事がありますが、これは障がい児の入学予定があるのでしょうか。

○秋葉教育総務課長

お答えします。

そのような予定はございませんが、八街東小学校の屋内運動場、体育館につきましては、避難所に指定されておりますので、今回、スロープを新設する工事を行うものです。

○京増委員

避難所として利用するという事でスロープが付けられるのはとてもいいと思います。

いろんな経過を見ますと、障がい児が入るから、いろんなことがされるということが、今までありましたので、お聞きしたんですけれど、運動場へのスロープは、各学校に付いている

んでしょうか。

○秋葉教育総務課長

二州小学校沖分校と八街南中学校の方はまだ設置しておりません。今後検討してまいりたいと考えております。

○京増委員

よろしく申し上げます。

予算書235ページ、説明書255ページです。

小学校教育振興費のうち消耗品について伺います。消耗品費472万1千円は、標準学力テスト用紙ほかとなっております。小学6年と中学3年を対象に毎年実施される学力テストは、点数競争の弊害が大きくなって、子どもに豊かな学力を付けることには役立たないという批判の声も上がっておりますが、八街市の場合は、このような学力テストについては。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、質問の仕方を変えてください。

○京増委員

学力テストについては、子どもたちが当日には休みたいとか、いろんなこともあると聞いておりますが、八街市ではどうなっているか、伺います。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。予算に基づいての審査をお願いいたします。

○京増委員

予算に472万1千円計上しているわけです。ですから、子どもたちが学力テストのために学校を休みたいと思うようなことがあってはならないわけですから聞いているんです。いかがでしょうか。

○本間教育委員会参事

こちらの予算は委員がおっしゃった6年生と中3のやる学力・学習状況調査ではなく、市の方で確認テストのようなものを作っているんです。そちらの予算となっております。

○京増委員

子どもたちの学力向上に役立つようになっているんでしょうか。

○本間教育委員会参事

そちらを目的に作っております。

○京増委員

次に、備品購入費についてです。予算書236ページ、説明書256ページなんですが、児童図書、去年と同じ予算計上なんですが、これでは予算が足りないと思うんですけど、子どもたちの読書傾向については、もっと本が読みたいとか、そういうような図書の準備になっているのかどうか、伺います。

○本間教育委員会参事

子どもたちの読書活動につきましては、地域の方がたがボランティア等に入っただき、

お声をかけていただいたりする中で、本が好きだという子どもたちは増えております。この予算の中で子どもたちの、こんな本が読みたいという声などを聞きながら購入をしているところでは。

○小澤委員長

京増藤江委員、教材の備品等購入費についての質問を続けますか。

○京増委員

いえ、ないので……。

○小澤委員長

では、20分経過したので、ほかの委員への交代をお願いします。

ほかに質疑はありますか。

○木村（利）委員

では、1点だけ質問させていただきます。

体育振興費なんですけども、予算書で258ページ、説明書では286ページですか。

5年度の予算が1千万円になっているんですけども、コロナの影響で体育振興ができなかった部分があるかと思うんですけど、令和3年、4年というのは。ただ、令和3年度の1千500万円の予算からすると、3分の2ぐらいしかまだ回復していないような予算になっているので、この辺のところは理由を教えてくださいと思います。

○土屋スポーツ振興課長

令和3年度の体育振興費につきましては、オリンピックに関する費用が含まれておりまして、パブリックビューイングの費用が約700万円程度計上されていたかと思います。この辺で差が生じていると思います。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

来年度は、そういう意味では通常の業務ができるというようなことでよろしいんですか。

○土屋スポーツ振興課長

令和5年度の事業につきましては、新型コロナ感染症以前並みの事業をやる予定でおります。

○木村（利）委員

ありがとうございます。早く元に戻ってくるとありがたいなと思っています。

この中で委託料が発生しているんですけども、水泳事業の推進業務という形で委託料が出ていますが、この業務内容はどういうものなのか、教えてください。

○土屋スポーツ振興課長

水泳事業推進業務なんですけれども、令和元年度までは学校のプールを利用して開放事業といたしまして、夏休み期間中に八街北中学校と八街南中学校のプールを開放しまして利用していただいております。こちらの事業がコロナの状況で不特定多数との接触があることや、また、開放事業の経費の見直しの観点から、新たな水泳事業を検討しましたところ、市内にあります民間プールを活用した水泳事業を実施したいと思いついて、令和4年度におきまして、テスト的な形だったんですけども、7月と8月に計4日、実施させていただき

ました。

内容につきましては、民間の屋内プール、こちらの方を実施日に希望された市民の方に、もう自由に使っていただくというような形で利用していただきまして、4日間で延べ463人、ご利用いただいております。

その方たちのアンケート調査をしたところ、好評をいただいておりますので、令和5年度につきましては、6日増やして10日間実施したいと思ひまして、こういった経費になっております。

○木村（利）委員

ありがとうございます

これは八街市内の屋内プールということによろしいんですか

○土屋スポーツ振興課長

市内にありますスポーツクラブの屋内プールを活用させていただきます。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

なかなか子どもたちもプールに行けなくて、そういう活動ができなかったと思うんですけど、これから体育振興をどんどん進めていただいて、体力の向上に努めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○小山委員

それでは、質問させていただきます。予算書の231ページ、教育センター運営費、概要は250ページ。

お聞きしたいんですけど、役務費、通信運搬費、これはどういうあれか教えていただきたいです。

○本間教育委員会参事

こちらの電話回線の方につきましては教育センター内の電話回線という形になっております。その中に電話相談も教育センター内にありますので、そちらも兼ねております。

○小山委員

この電話相談というのは、窓口は学校教育課。

○本間教育委員会参事

学校教育課の窓口となっております。

○小山委員

はい、分かりました。

続きまして、次のページ、232ページ、概要の251。

育て八街っ子推進事業費、だんだん予算が減ってくる内容を教えてください。

○本間教育委員会参事

こちらは幼小中高連携教育の基本的な交流活動となっているんですけども、中学校区ごとに小学校から子どもたちが来て、一緒に交流、合唱をしたり、講演会に参加したりということになっておりますが、子どもたちの数が減っておりますので、そこで額の方も回数も減っ

たりということで予算の方が減ってきております。

○小山委員

分かりました。取りあえず、育て八街っ子推進事業、一生懸命、幼小中高連携といううたい文句で全国的に知られていると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

まず、予算書237ページ、説明書257ページ、理科教育振興用備品1千101万7千円なんですけれど、本当に毎年僅かです。1校当たりによれば、約12万7千円、それを各学年によれば、本当に僅か、これで理科教育の振興になるのかどうかということで、いつも疑問に思っておりますが、この点についてどうなのでしょう。

○本間教育委員会参事

こちらの方は一般質問で前にお答えしたかと思いますが、学校からの希望を聞いて購入をしております。

○京増委員

私、教育長にお聞きしたいと思うんですけれども、やはり、子どもたちは実験をしてみて、「あっ、こんなふうになるのか」ということで学びが深くなると思うんです。そして理解ができるというふうに思うんです。この予算で、教育長が教育長になられてからも、一向に増えていないと思うんですが、いかがでしょうか。

○加曾利教育長

お答えいたします。

一般質問、または過去にも何度もお答えしていることと重なってまいりますので、ご容赦願いたいんですが、私は、理科の推進は日本の教育では本当に必要な一教科だと認識しております。理科離れが進む中で、日本を支える力というものは理科の役割は大きいかなと思ってございます。

そこで、この理科備品の件ですが、先ほど、参事の方から答えがありましたように、各学校で必要なものを挙げていただいて、それを購入しているところでございます。一般質問の中でも幾つか、私、例を出して、先日、お答えしたかなと思います。

また、新たに最近、1人1台のコンピュータ、そして電子黒板等がありますので、現物がなくても、同じような、また、それ以上の効果が上がる手法が見つかっておりますので、実際に実験は実験で行いますが、その評価だったり、それに対して付随のオプションの部分の学習は電子黒板や1人1台のコンピュータを使って十分に行っておりますので、成果の方は上がってはおります。

ただ、今後、学校が必要だと思う備品がありましたら、教育委員会といたしましては全力でサポートしていきたいなと思っております。

○京増委員

本当に子どもたち学力を伸ばしていくというときに、やはり思い切った予算の拡充が必要だと私は思いますし、ぜひ、これからもしっかりと研究をしていただきたいと思います。

次に、237ページ、小学校の要保護・準要保護児童就学援助費について伺います。

就学援助については、該当者の見込みが減っていると、予算書237ページ、説明書257ページです。

○小澤委員長

258です。

○京増委員

237と258ページ。すみません。

令和4年は198人なんですけれども、令和5年度は受給率が何パーセント見込んでいるんですか。

○本間教育委員会参事

今年度と同等と考えております。

○小澤委員長

今年度と同様に考えています。

○京増委員

ということは全国平均よりもかなり少ない、今年度と同じと。全国平均よりも半分ぐらいの受給率なんですけれども、予算書68ページを見ますと、給食事業収入の中で給食費の未納分506万5千円となっております。これは中学生も入っているのではないかと思います、この506万5千円というのは何人分なのでしょう。

○小澤委員長

答弁、できますか。

○岩井学校給食センター所長

給食費の未納分として歳入で506万5千円を計上しておりますけれども、人数の方では把握はしておりませんが、令和4年1月末の過年度分の未納者は延べ人数ですけれども、2千375名となっております。

○京増委員

これは、じゃあ、全校児童の何パーセントぐらいになるんですか。

○小澤委員長

延べ人数ですので、数字は出せないと思います。

○京増委員

それでは、給食費を払えないということは、やはり、多くの保護者の皆さんにとっては子どものもことで支払いができないということはつらいと思うんです、やっぱり。それで物価高騰、それから収入が減っているという部分があります。

担当課の方もいろいろと、家族でこのぐらいの収入だったらえ受けられますよというのも具体的に書いて保護者の方に渡して下さっている。その努力もよく分かります。しかし、実際にこれだけの延べ人数が給食費を払えないというわけですから、何で払えないかを考えな

きやいけない。やはり、今の情勢をちゃんとお聞きする、生活がこういう物価上昇ですけど、暮らしに変わりありませんかとかね。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲、趣旨が明確になっておりませんので、質問を変えてください。

○京増委員

はい、給食費を払えない方に。

○小澤委員長

就学援助の質疑ではありませんか。

○京増委員

ええ、就学援助がこういうところで受けることができますので、ぜひということを、私は本当に声をかけていただきたいと思うんです。今までもいろいろ担当課、また、教育委員会に聞いても、きちんと話し合うチャンスはなかなか多くはないというふうにお聞きしていますので、そのチャンスを作っていく必要があると思うんです。この点についていかがでしょうか。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。一般質問でも答弁をいただいておりますので、質疑を変えてください。

○京増委員

一般質問でして、これは予算ですから、きちんと今年、子どもや保護者が困らないようにと、この予算は遂行していかなきゃならないわけだと思うんです。ですから、その努力をしていただきたいということで要望しておきます。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。意見や要望を述べる場ではございませんので、質疑に戻ってください。

○京増委員

予算書241ページです。説明書266ページをお願いします。

中学生の準要保護、令和5年度は何パーセント、就学援助は何パーセントの実施率を見込んでいるのか、伺います。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。先ほど、小学校の就学援助でお答えをいただいておりますし、一般質問でもお答えをいただいておりますので、質問を変えてください。

会議中ではありますが、ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午後 3時10分)

(再開 午後 3時18分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、予算書149ページ、それから説明書278ページの中央公民館運営費についてお伺いいたします。

予算書の55ページなんですけれども、教育使用料の中で公民館の使用料が約半減になっておりますが、この理由について伺います。

○須賀澤中央公民館長

公民館の使用料の減ということでございますけれども、昨年度、今回の予算を算定するときにあたりまして、コロナ禍で先が読めないところがありましたので、令和3年度の予算を参考にして計上してありますので、今後はコロナ禍前のように利用者は増えておりますので、回復してくると考えております。

○京増委員

今、大分使用の回数も増えていると思うんですけれども、今の利用状況についてはどうなっているのか、伺います。

○須賀澤中央公民館長

お答えいたします。

令和4年1月末現在ですと、人数と団体数で把握しているんですけれども、利用人数が8千831人、団体数は907です。昨年と比較するといたしますと、令和3年度は人数は6千444人、団体数556でございました。

○京増委員

これから少しずつ増えるだろうし、増えなければ困ると思います。文化の中心地になっていただきたいというところでは、よろしく願いいたします。

251ページの中央公民館整備事業費なんですけれども、今までも大分改修しているところなんですけれども、あと、大きなところではどういうものが残っているのか、伺います。

○須賀澤中央公民館長

来年度の予定といたしましては大きなものは、中央公民館の中棟、南棟、外灯のLED化にする工事、その後になるんですが、大会議室のつり天井なんですけれども、3.11の大震災のときに耐震構造の方は終わっているんですけれども、既存の天井には、今現在不適格ということになっておりますので、その辺も予定しております。

○京増委員

新年度の令和5年度の工事が終わった後、まだ大きな工事が残っているのでしょうか。

○須賀澤中央公民館長

先ほど申し上げました大会議室のつり天井の改修工事、また、公民館の外装の方はかなり傷んでおりますので、その辺を再来年度あたりから設計とかに入っていきたいと思っております。

○京増委員

本当にあちこちが大変な状況でございます。

次に、予算書267ページ、説明書295ページの調理場維持管理費についてお伺いします。調理場の改修も本当にあちこち必要なんですけど、今年度もいろいろと出ております。改修が必要なのが出ておりますが、現在、食洗機の電気系統が壊れていて、手洗いをしているというふうに向っております。早め早めに改修をしていかないと、なかなか対応ができない部分もあると思うんですが、この点については、今、計画をしている分プラス、もしかしたら、急に駄目になる部分があるかもしれない、そういう点についても考えておられるとは思いますが、どういう状況なのか、伺います。

○岩井学校給食センター所長

調理器設備なんですけれども、こちらにつきましては、給食センター内部の方では中長期整備指針というものを作成しております、こちらに基づいて、劣化の状況の把握ですとか、修繕部品の供給状況など勘案して、こちらに優先順位を付けて載せております。こちらに載せて予算要望などを行っておるんですけども、どうしても、今回の食洗機なども多額の予算が必要なことから、そのときの財政事情などに左右されてしまう部分もあります。こちらの方では、更新していかなければならないというものは把握はしておりますので、その辺りを優先順位を付けながら更新などをしていきたいとは考えております。

以上です。

○京増委員

確かにこういう計画になっていますということはよく分かっておりますし、皆さんが心配しながら進めておられるというのも分かっております。ただ、今回の食洗機については、電気部品の部分の部品が足りないみたいなのもあると聞いておりますし、急にそういうことが起きるといので、本当に困るわけなんですけれど、これについても古いだけにいろいろと考えていただいて、働く人が元気に働いていけるようにということもありますので、また、本当に大変だとは思いますが、現状をよく見て頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木内委員

何点か質問させていただきます。

小学校と中学校教育振興費についてですけども、235ページ、予算書、概要説明書255ページ、中学校については239ページと263ページ、一緒のことなんですけども、1点目はインターネット回線使用料の中で子どもたちがインターネット環境がない人たちについても貸出し等はしていると思うんですが、この中のどこに入っているのでしょうか。

○本間教育委員会参事

Wi-Fi環境がおうちにないお子さんのということでしょうか。単にどこに入っているかどうかということですか。

そちらについては入っておりません。

○木内委員

別予算ですかね。どこら辺に関係している。

○本間教育委員会参事

機械の方は購入済みでして、そちらを貸し出しています。通信料につきましては、各ご家庭でお支払いをいただいているところです。

○木内委員

G I G Aスクール構想でいろいろやっていただきましてありがとうございます。

電子黒板の購入費は前回の補正等がありましたけども、その中に入っているということで、この中には予算のところでは計上されていないということですか。

○本間教育委員会参事

電子黒板とはまた別に1人1台のパソコンを入れたときに、そこに予算を入れて、もう購入してあったということです。

○木内委員

確認です。すみません。

それと、こっち側の上の方のゲストティーチャー、これは謝礼が入っているんですけども、これは小学校、中学校なんですけど、これはどういった形で、何回とか、いろいろ予定されているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○本間教育委員会参事

令和4年度まではコロナ禍で、なかなか呼びすることができなかったんですけども、例えば、中学校が、今、弦楽器が必須になっているんですけども、そのときにお琴の先生を呼んで子どもたちに指導していただいたり、歴史の中で茶道のところをお勉強するときに先生を呼んで教えていただいたりということ、そのような形で外から子どもたちに指導していただける先生を呼んだときにお支払いしているところです。

○木内委員

小学校は。

○本間教育委員会参事

すみません、茶道は小学校の方でやったり、小学校の方だと、あと、畑を作ったり、お米を作ったりするとき来ていただいたりしています。

○木内委員

お琴とはなかなかしゃれているなと思って、茶道の方もいいかなと思います。

続きまして、予算書の方、これも小学校、中学校一緒なんですけども、予算書の237ページ、概要説明書258ページ、中学校については、予算書241ページで概要説明書266ページなんですけども、校外活動費、宿泊なしと宿泊ありとあるんですけども、この使用の条件とかについてお伺いしてよろしいでしょうか。

○本間教育委員会参事

校外活動費の宿泊なしというのは、日帰りの一般的には遠足と言われるものの活動になっております。宿泊ありになりますと、小学校5年生とかが1泊で自然の家等に行つて、活動す

るときの費用とします。

○木内委員

それは就学援助費の中の校内活動費の宿泊なし5年生以下とか、そういったところになると思うんですけど、その右側の2分の1負担の校外活動費なんですけど、それとは別ですよ、これ。別じゃないんですか、一緒でよろしいですか。

○本間教育委員会参事

すみません。左側に書いてある5年生以下以外というところは準要保護家庭となっていますが、右側の2分の1というのは、特別支援教育の就学奨励費なので、特別支援学級のお子さんに係るのが右側に書いてある2分の1と記されているものになっています。

○木内委員

部活動等で県大会に行かれるときに補助していると思うんです。これは県大会以上の児童に対しての補助だと思うんですけども、そういったところというのは、このところじゃなくて別のところの勘定になるんですか。付け加えます。PTA会費の方から出している部分と学校から出している部分とあると思うんですけども、その辺の詳細についてお分かりになればお伺いします。

○本間教育委員会参事

市の小中学校各種大会派遣補助金というものがございまして、こちらは関東大会以上に出た学校、個人の種目では個人の方に補助をしております。

○木内委員

そういったところでの関東大会というのはなかなか厳しいんですけども、これは市の予算等ではないと思うんですが、市の予算の中で小さい県大会とか、でも、遠征費は結構負担になりますので、予算化できる可能性はあるんでしょうか。

○本間教育委員会参事

先ほどの関東大会以上のもの以外に各学校に一律でお渡ししている部活動の補助金がございまして、そちらで大会の参加等につきましては、学校の方をお願いしてあります。

○木内委員

その辺も周知をしていただいて、なるべく父兄に負担のないようお願いしたいと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○山口委員

ちょっと質問させていただきます。

234の小中学校施設維持管理費並びに238の中学校施設維持管理費の中で委託料のところではプール循環浄化ろ過装置保守点検業務というのがあると思うんですが、プール、3年間

やっていない状態の中でプールの維持管理というか、そういったところの項目はどこに入るんでしょうか、お伺いします。

○秋葉教育総務課長

こちらにつきましては、授業でコロナの影響でプール事業の方をやっていない時期があったんですけども、ろ過器を回しませんと、今度使うときに影響が出てしまうということでろ過器の装置保守業務、こちらを行っております。

○山口委員

ろ過装置のことは分かるんです。ろ過装置のこと分かるんですが、プール、3年間使っていませんよねというところで、3年間、さすがにプールを使っていないと、様々な損傷があったりとか、そういった維持管理が必要なところの、今年度からプールを始めましょうというふうになったときに、様々な支障が生じている場合がある場合は、それは補正等で、どの場所でそういった項目でそれが計上されているのか、伺いたかったんです。

○秋葉教育総務課長

お答えいたします。

毎年、プールの清掃の方を行っておりますので、その際にプールの中のひび割れですとか、そういった支障がある場合には、それで判明すると思います。今のところ予算化はしておりませんが、修繕が必要な場合には補正等で対応してまいりたいと思います。

○山口委員

コロナの状況にもよるとは思いますが、多分、新年度に関しては、コロナの状況に限らずプールの授業は始まるんじゃないかというふうに思っております。なので、そういった支障が生じないような対応をお願いしたいと思います。

続きまして、予算書258ページ、体育振興費の中で、概要説明書が286ページになります。

委託料、これも水泳事業の推進事業になりますが、これは先ほど質問のあったとおり、昨年度は4回、今年度、新年度は10回行いますよというもので、民間施設にお願いして進めていきますよということになりますが、昨年度行っていた際に、開放はされてはいたんですけども、指導というのはされていなかったように思います。コロナ前に関しては、水泳の指導に関しても含めてプール開放というのは行っていたと思いますが、委託料の中に、ただ単に開放するだけではなくて、水泳指導的なものも含めた予算になっているのか、お伺いします。

○土屋スポーツ振興課長

令和5年度のこの事業につきましては、これからお願いする業者さんを決めて協議に入らせていただくものになるんですけども、その際には水泳指導についても可能な範囲でお願いできればと思っております。ただ、お願いする相手方のスポーツクラブということになりますので、水泳指導に対する定義などもありようですので、そこをどう調整できるかというところが微妙なところではあるんですけども、ただ単にプール開放という形ではなく、そういった水泳の指導を受けたいという方については、そういった部分もカバーできるような形

でお願いできればと考えております。

また、この事業自体、担当課としましては、継続的に続けていきたいものと考えておりますので、今後もそういった水泳指導をもう少し充実できるのであれば、そういった方向にも検討していきたいと考えております。

○山口委員

よろしく願いいたします。この3年間で小学校に授業がなかったというところで、泳げない子どもたちというのが非常に多いというふうに思います。なので、千葉県は海に囲まれていて、多少なりとも泳げて、水に親しむことができるという地域でありますので、そういった教室というか、事業が充実することを心からお願いいたします。

最後に、262ページ、体育施設整備事業費の中で委託料、中央グラウンドのバックスクリーンを設置工事ということで、工事請負費も書いてありますが、これは中央グラウンドのバックスクリーンと夜間照明の改修工事のみ、そのほかの例えばベンチの中が水がたまっている、膝下ぐらいまで雨が降ると水がたまるとか、そういう状態を直すとか、そういったことはされないのでしょうか、お伺いします。

○土屋スポーツ振興課長

令和5年度のこちらの経費につきましては、現在、バックスクリーンが老朽化していたものを撤去しておりますので、その新設工事と照明の一部、付いていない部分がありますので、その改修するための工事費用ということになっておりまして、ベンチの修繕等の部分については、この中には含まれておりません。

○山口委員

八街には中央グラウンドが一番いいグラウンドになるわけです。ベンチの雨が降ると膝下ぐらいまで水がたまってしまう現状とか、あとバックネットのネットとか、いろいろやらなきゃいけないところがいっぱいあるというふうには思うんですけども、少しずつ、そういったところも含めて改修をしていただいで、八街市のグラウンドがいいグラウンドだねというふうに思われるような環境にしていっていただけますようお願いいたします。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○林（政）委員

2点、お伺いいたします。

予算書の小学校の経費と中学校の経費でダブるんですけども、教育費の中の教育振興費になりますか、この中にコンピュータ。

○小澤委員長

235ページです。

○林（政）委員

失礼しました。235と6、これは小学校の12節の委託料、教育用コンピュータ保守業務、GIGAネットワーク保守業務と、いろいろありますけども、今回、GIGAも含めて5億

円以上のお金を投じて、ハードはすばらしくなったと思うんですけど、先日の電子黒板も8千500万円ですか、すばしくなったんですけど、こちらの運用は全て学校任せなんですか。それとも教育委員会でフォローしてスキルアップを図っていくのか、その予算がこれに見えてこないんですけども、いかがですか。

○本間教育委員会参事

まず、教育委員会が主体となって各学校にて研修は開いております。学校からの要請に応じて教育委員会指導主事が出向いて行っているところです。

また、ICT支援員が各学校の方に入っておりますので、支援員が子どもたちも職員の方も支援しているというところになってます。

○林（政）委員

今、答弁の中でICTの支援員は常駐というか、常に市内12小中学校にいらっしゃるんですか。

○本間教育委員会参事

4校に1名で、回っている形にです。その4校を巡回しているということです。

○林（政）委員

次の質問をします。

予算書の230ページ、外国語指導助手事業費、4千395万6千円でございますけども、こちらの説明書を見させていただくと、令和5年度は9名ということでございます。ご存じのとおり、成田市は39校ありますけども、小中学校で、全小中学校にALTが配置されているんですけども、八街市の子どもは、15の春ということなんですけど、15で受験にあたるときに英語の教育がすごい物を言うのですね。それで、これは9名ですから、あと3名いると、各校に1人ずつということになるんですけども、これは教育委員会で要望した結果が9名だったんでしょうか。それとも要望しなくて9名だったんですか。12名、全小中学校に起きたいけれども、予算的な面できられたということなんですか。

○本間教育委員会参事

おっしゃるとおり、9名だと常駐という形にはならないんですが、授業の時間をトータルして、そこに9名が割り振って入ると、授業の中で収まるという形で9名を重点配置してもらって各学校に入っているという形になっております。

○林（政）委員

カリキュラム的には参事のおっしゃるとおりなんですけれど、全小中学校にせっきく9名まで来て、これはたしか5名とか4名から始まって、今、9名まで来ましたから、もう3名いると、各小中学校に置けるんですね。そうすると、英語教育に対して、すごく議員も安心するし、父兄も安心すると思うんです。

教育長、最後に一言、いかがですか。

○加曾利教育長

お答えいたします。

今、委員の方から各学校に1名ということのお話がありました。できることならば、教育委

員会もその方が望ましいなと思うんですが、実際、八街市の小学校は大規模校から小規模までございます。そこに1名ずつ配置しますと、かなりALT1人当たりの指導のウエートがかなり違ってくるわけです。八街市は派遣会社の方からALTを頼んでおりますので、その方とのやり取りも少し考えていかなきゃいけないなと思いますが、今後は、今後の話はなかなかしづらいところもあるんですけども、できれば、もう少し英語というものを、外国語というものをもうちょっと重視する方向で、1校1人という考えも、そこにこだわらずに、もう少し手厚く外国語指導ができないものかということは、今後、教育委員会としては検討させていただきたいなと思います。

○林（政）委員

今、教育長のお言葉を聞いて、非常に安心しましたけども、先般行われたドギーズランド、そちらで英語のあれをしても、すごい好評だったと聞いております。どんどん英語に親しむ機会をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

それでは、若干お伺いしたいと思います。

まず、68ページの22款諸収入のところでお伺いいたします。

給食事業収入は前年度比4千417万4千円の減となっておりますが、児童生徒数の減少の影響だと思っておりますけれども、どのぐらいの減少になっているのか、お伺いいたします。

○岩井学校給食センター所長

こちらは減になっておるのは、児童生徒の数の減少によるものです。

○丸山委員

それでは、給食数、小学校、中学校はそれぞれ何食になるんでしょうか。令和5年度のね、予定。

○小澤委員長

答弁はできますか。

○岩井学校給食センター所長

小学校が2千517名、中学校が1千557名で積算しております。

○丸山委員

そうしますと、約4千名ちょっとということですね。ということですね。5千を大きく割っていますね。4千だから。

それで、269ページの工事請負費なんですけれども、令和5年度も3千500万円が計上されております。先ほども質問がありましたけれども、毎年のようにこうした改修費というのが計上されてくるという点では、給食センターの在り方がもう少し検討されなければならないときに来たのではないかと。第一調理場は1万食、それから第二調理場は5千食を作れるということで、当初、建設されてきているわけなんですけれども、これはもう5千食をきった給食を作っているわけですから、どちらか一方に一本化させて、それで調理をしてい

くということも検討すべきではないかと。やはり、効率的な給食を提供していくという点では、今、検討時期に入ってきているのではないのかなというふうに思うんですけども、毎年毎年このように修繕費、改修費というのが上がってくると、早急な対応が求められているのではないかとこのように思いますけども、教育部長、どうでしょうか。

○土屋教育部長

委員ご指摘のとおりという部分もございますので、給食センターの在り方については、教育委員会としてもしっかりと考えていかなければいけない。ただ、すぐにとこのわけにいきませんので、しっかりと来年、再来等を含めて考えながら、一番効率的、またかつ安定的な給食が提供できるような形を考えていく必要があると加えておきます。

○丸山委員

ぜひ、そういう方向で取組をいただきたいというふうに思います。

それから、まだ時間はありますよね。

○小澤委員長

はい。

○丸山委員

それでは、236ページの教材備品等の購入費、これは先ほど来の質問に挙がっているわけなんですけれども、これは文部科学省が令和2年度から11年度まで学校教材整備を進めなさいよという中で、八街市は令和2年度から令和5年度も全く同じ予算計上となっております。

この説明書を見ますと、優先順位の高いものからどうぞ要請してくださいという、そういった要望を各学校に求めているわけなんですけれども、どう見ても、今の予算の状況ですと、1学校にあたっては、本当に予算は少なくなっているんじゃないかなというふうに思います。小学校の備品の方では19万2千375円だと。これは小学校の1学級当たりの数字になるわけです。これではあまりにも少な過ぎるという点で、これは国と2分の1の補助の状況のようなんですけども、八街市がもう少し頑張って、備品購入費、あるいは理科教材の予算を確保していくべきではないかなというふうに思います。

そういう点で、お金を出すのは市長の方なんですけども、市長、そんな点ではどのようにお考えか、お伺いいたします。

○北村市長

まず、日頃、子どもたちの育み等々に教職員の先生方は本当に努力されておられます。改めまして、いつもいろんなところで申し上げているんですけど、先生方に、この場をお借りして敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

今、丸山委員の指摘があった教育環境の整備、これは私は国が生まれ育った環境とかを別にして、全てを国で賄うというのは原則だというふうに日頃思っておりますので、そういった国との連携、国への発言等々を含めまして、教育委員会や先生方の熱い思いは私も十分受け止めておりますので、そのことを踏まえた中での努力を重ねます。

○小澤委員長

丸山わき子委員はお時間となりました。

ほかに質疑はありますか。

○石井委員

2、3質問させていただきます。予算書232ページ、小学校施設整備事業費でございます。

この中の概要説明書252なんですけども、工事請負費のスクールゾーン路面標示整備工事、これは285万2千円ということで計上されております。来年度、市内のスクールゾーンはどのように路面工事をやっていくのでしょうか。計画的なものを教えてください

○秋葉教育総務課長

お答えいたします。

まず、令和5年度につきましては、路面標示16か所分を予算要求しているところでございます。なお、予定としましては、笹引学区で2か所、朝陽学区で4か所、交進学区で2か所、二州学区で2か所、川上学区で2か所、八街北小学校区で4か所、合計16か所、こちらの方を予定しております。

○石井委員

スクールゾーン路面標示ということなので、グリーンベルトになるのかな、それとも路面改修になるのか、あと、延長距離、どのぐらいなのでしょう。

○秋葉教育総務課長

こちらの詳細につきましては、今後、交通安全プログラムの中での現地診断等を行いまして、そこから詳細の方を決めていく予定でございます。

○石井委員

交通安全プログラムをはじめ危険箇所150か所の点検はこれで終わるということでの理解でよろしいのでしょうか。

○土屋教育部長

今回、路面標示スクールゾーンにつきましては、それとは別という形で考えておりますが、これで終わるということではなくて、150か所については、まだ長期的に用地買収とかをしなければいけないところがありますので、この辺はしっかりと他部局と調整を取りながら、しっかり150か所、終わるような形で、ちょっと時間はかかりますけれども、やっていきたい。ですので、これで終わりということではございません。

○石井委員

すみません。ちょっと聞いてしまいました。申し訳ございません。

予算書235ページ、小学校教育振興費と中学校教育振興費、ページ数でいうと236ページの授業目的公衆送信補償金というのがあるんですけども、すみません、これは中学校でも計上されているんですけども、振興費の中で。この内容について教えていただいでよろしいでしょうか。

○本間教育委員会参事

こちらは著作権があるものをインターネットを介して使用するとき、あらかじめお支払いをしないとイケないものに対して取ってある予算でございます。

○石井委員

今年から初めて計上されるということでもよろしいでしょうか。前からあったのでしょうか。

○本間教育委員会参事

令和4年度も取っていたかと思います。

○石井委員

計上していた。分かりました。電子黒板をこれからこのような形でいろいろインターネット、普及していく学びになると思うので、そのための補償金ということで理解できました。

最後になんですけど、ちょっと戻ります。230ページのALTのことなんですけども、これは教育センターにまたがる質問で恐縮なんですけど、教育センターが、次の概要説明書は248ページなんですけど、英語教育を推進していく中で、実践的な英語教育を身に付けていくことはとても必要になってくると思うんです。小学校の基礎教育から中学校の受験教育まで、とても大事なことだと思っています。

今年の受験の話をしてますと、中学3年生、聞き取り調査、リスニングがすごく難しく、非常に答えを出す目的の質問からすぐ答えを見付けるんじゃなく、思考能力を試されて答えを導き出すということの中で、中学校では聞いたことがない勉強の質問だったということなんです。これは教育センターが恐らく担っていく部分になると思うんですけど、先生方、いらっしゃるんですけど、実践的な教育というのは、ただ言葉を話すとか、外人と話す、外国に行ったときに会話をするというのももちろん大事なんですけど、小学校、中学生の教育委員会なので、ある程度、実践的な受験のときに役立つような教育も中学教育のALTの先生には行ってもらいたい、このように思うんですが、その点についていかがでしょう。特にリスニングについては、最近、特に思考能力の今までの問題じゃなく試されるというふうに聞いていますので、その点、部長、教育長、見解を教えてください。

○加曾利教育長

それでは、私の方から、まず、お答えさせていただきます。

リスニングにつきましては、高校入試、大学入試も含めて非常に重視されている部分です。リスニングにつきましては、八街市だけではなく、ほかの市町も非常に苦手だったという話は聞いてございます。だからいいというわけではなく、八街市のALTは、小学校と中学校では当然ながら、教える内容が違ってきます。小学校の場合は主に親しむという部分が時間的に多くなるかと思えます。中学校に行くと、今度は受験ということで、日々の受験に向けての学習がそこに加わってくるということで、ALTの加わり方が若干違うんですけども、その辺が、正直言いますと、まだ、今、ALTの派遣会社と実際にリスニングをどうしようというのは、今までやっていないことはないんですけども、昨今の状況を踏まえてのやり取りはしてありませんでしたので、今後はそういう状況も、私、把握しておりますので、ALTたちと率直に現状を踏まえたやり取りをしてみたいなと思ってございます。それが教育センターが中心になるのか、教育委員会の英語の担当になるのか、そこはまだ不明でございんですけども、英語のリスニングの方向が重視されているという方向性を見ながら、指導はどうあるべきかというのは検討していきたいなと思っています。

○石井委員

最後、一言、すみません、おっしゃるとおりで、出口を見付けていく教育、出口を導き出すような英語教育にこれからしっかり励んでいただければありがたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

以上で文教福祉常任委員会所管事項の審査を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。

3月13日は午後1時30分から引き続き特別委員会を開催し、総括質疑、討論、採決を行います。

委員の皆様に申し上げます。総括質疑の通告は本日16時35分までに事務局へ提出してください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 4時05分)